

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成28年6月17日
【事業年度】	第73期（自平成27年4月1日至平成28年3月31日）
【会社名】	ステラケミファ株式会社
【英訳名】	STELLA CHEMIFA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 深田 純子
【本店の所在の場所】	大阪市中央区淡路町三丁目6番3号
【電話番号】	(06)4707-1512
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員総務兼経理部長 宮下 雅之
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区淡路町三丁目6番3号
【電話番号】	(06)4707-1512
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員総務兼経理部長 宮下 雅之
【縦覧に供する場所】	ステラケミファ株式会社東京営業部 (東京都中央区八重洲一丁目4番16号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 上記の当社東京営業部は、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としています。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第69期	第70期	第71期	第72期	第73期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
売上高 (百万円)	29,271	28,118	28,447	28,341	27,509
経常利益 (百万円)	2,456	3,025	1,387	1,026	1,044
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	943	1,941	765	1,322	1,323
包括利益 (百万円)	829	2,282	1,357	1,668	1,020
純資産額 (百万円)	18,977	20,300	21,199	22,407	26,568
総資産額 (百万円)	40,200	41,119	44,787	43,129	47,027
1株当たり純資産額 (円)	1,519.52	1,667.59	1,739.37	1,839.24	2,075.85
1株当たり当期純利益金額 (円)	76.69	160.06	63.77	110.24	110.33
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	-	159.45	63.42	-	109.93
自己資本比率 (%)	46.5	48.7	46.6	51.2	53.0
自己資本利益率 (%)	5.1	10.0	3.7	6.2	5.6
株価収益率 (倍)	25.8	11.0	23.1	12.3	21.8
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,230	5,087	3,633	4,947	5,228
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	6,010	3,761	1,842	5,433	1,404
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	528	189	97	1,458	1,850
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	3,191	4,360	6,386	4,542	10,154
従業員数 (人)	742	752	758	757	737
(ほか、平均臨時雇用者数)	(63)	(59)	(53)	(43)	(44)

(注) 1. 連結売上高には、消費税等は含まれていません。

2. 第69期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載していません。

第72期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。

3. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第69期	第70期	第71期	第72期	第73期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
売上高 (百万円)	22,081	20,726	20,669	19,950	20,175
経常利益 (百万円)	1,208	2,316	685	369	568
当期純利益 (百万円)	328	1,365	313	930	926
資本金 (百万円)	3,180	3,180	3,180	3,180	3,180
発行済株式総数 (千株)	12,300	12,300	12,300	12,300	12,300
純資産額 (百万円)	16,012	16,423	16,303	16,778	17,225
総資産額 (百万円)	31,137	32,183	35,254	32,519	33,584
1株当たり純資産額 (円)	1,301.89	1,368.45	1,358.68	1,398.26	1,435.28
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	38.00 (17.00)	38.00 (17.00)	38.00 (17.00)	38.00 (17.00)	40.00 (17.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	26.73	112.57	26.10	77.57	77.23
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	-	112.14	25.96	-	76.95
自己資本比率 (%)	51.4	51.1	46.2	51.6	51.3
自己資本利益率 (%)	2.0	8.4	1.9	5.6	5.5
株価収益率 (倍)	74.1	15.6	56.4	17.4	31.1
配当性向 (%)	142.2	33.8	145.6	49.0	51.8
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数) (人)	253 (31)	267 (27)	274 (20)	270 (23)	265 (24)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていません。

2. 第69期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載していません。

第72期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。

2【沿革】

大正5年大阪府堺市において、橋本治三郎が橋本升高堂製薬所を個人創業し、硫酸塩を製造しました。
その後、事業を継承する形で、当社の前身となる合名会社橋本製薬所を昭和9年に設立しました。

年月	沿革
昭和19年2月	合名会社橋本製薬所の事業を継承するため、資本金40万円で橋本化成工業株式会社(大阪府堺市少林寺町西四丁24番地)設立。
昭和20年11月	少林寺工場(大阪府堺市)で硫酸銅の生産再開。
昭和31年12月	三宝工場(大阪府堺市)を再開。フッ化水素酸設備を増設。
昭和36年4月	三宝工場にフッ化水素酸、フッ化アルミニウム、その他フッ化物設備を増設。
昭和38年7月	三フッ化ホウ素ガスの国産工業化に成功。
昭和45年7月	大阪府より泉北4区臨海工業地24,838㎡の譲渡を受け、泉工場(大阪府泉大津市)を設置。
昭和46年2月	三宝工場に乾式フッ化アルミニウム製造設備完成。
昭和48年5月	少林寺工場設備を泉工場に移設統合。
昭和59年9月	三宝工場内に、半導体用高純度フッ化水素酸クリーンプラント(PAS-)完成。
昭和62年4月	研究開発用高純度フッ化物クリーンプラント完成。
平成2年7月	本社を大阪市西区西本町二丁目3番6号に移転。 社名を橋本化成株式会社に変更、マーク・ロゴも変更。
平成2年10月	三宝工場内に、半導体用超高純度フッ化水素酸クリーンプラント(PAS-)完成。
平成3年6月	運輸部門を分離独立し、100%子会社ブルーエクスプレス株式会社を設立。
平成4年3月	アルミニウム合金製造停止。
平成5年10月	100%子会社ブループランニング株式会社を設立。損害保険代理業を開始。
平成6年11月	韓国に合弁会社フェクト株式会社を設立(出資比率39%)。
平成8年11月	泉工場内に、六フッ化リン酸リチウムの新プラント工場を完成。
平成9年3月	三宝工場内に、新事務棟・研究所を完成。
平成9年7月	社名を橋本化成株式会社よりステラケミファ株式会社に変更。
平成10年8月	三宝工場内に、フィルタープレス設備完成。
平成10年10月	泉工場内に、フッ化カリウムの新プラント工場(2号機)を完成。
平成11年4月	三宝工場内に、半導体用超高純度フッ化水素酸クリーンプラント(PAS-)完成。
平成11年10月	大阪証券取引所市場第二部に上場。
平成12年7月	自動車整備業の高石興生自動車株式会社に資本参加し、100%子会社(間接)とする。
平成12年10月	東京証券取引所市場第一部および大阪証券取引所市場第一部に上場。
平成13年1月	シンガポールに100%子会社STELLA CHEMIFA SINGAPORE PTE LTD を設立。
平成13年4月	高石興生自動車株式会社とブループランニング株式会社が合併し、ブルーオートトラスト株式会社となる。
平成14年10月	ブルーエクスプレス株式会社がシンガポールに100%子会社STELLA EXPRESS (SINGAPORE) PTE LTD を設立。
平成14年12月	中国に合弁会社浙江瑞星フッ化工業有限公司(当社出資比率55%)を設立。
平成16年11月	ブルーエクスプレス株式会社が中国に100%子会社星青国際貿易(上海)有限公司を設立。
平成18年6月	三宝工場隣接地(22,166㎡)を昭和電工株式会社より取得。
平成19年6月	100%子会社ステラファーマ株式会社を設立。BNCT事業を本格化。
平成19年9月	三宝工場内に、半導体用超高純度フッ化水素酸クリーンプラント(PAS-)完成。
平成20年3月	ブルーエクスプレス株式会社が中国に100%子会社青星国際貨物運輸代理(上海)有限公司を設立。
平成20年7月	100%子会社ステラグリーン株式会社を設立。アグリ事業へ参入。
平成21年10月	アライズ・コーポレート株式会社を買収(100%子会社化)。蓄光事業へ参入。
平成22年4月	100%子会社コスメドステラ株式会社設立。同年5月ステラファーマ株式会社よりコスメティック事業を譲渡。
平成24年10月	泉工場内に、六フッ化リン酸リチウムの増設プラント工場完成。
平成26年1月	ステラグリーン株式会社が韓国に100%子会社STELLA GREEN KOREA CORPORATIONを設立。
平成26年6月	北九州工場(福岡県北九州市八幡西区)を設置。
平成27年12月	中国に合弁会社衢州北斗星化学新材料有限公司(当社出資比率25%)を設立。

3【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社8社および関連会社2社で構成され、高純度薬品の製造、仕入、販売を主たる業務としている他、運輸事業等を行っています。

当社グループの事業内容および当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりです。

なお、次の3部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一です。

また、当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しています。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりです。

(1) 高純度薬品

フッ化物を中心とする高純度薬品などの製造および販売を行っています。当社製品の用途は、半導体デバイスの高集積度を可能にする超高純度エッチング剤や洗浄剤、シリコンウェハにパターンを焼き付けるステッパーのレンズ原料などに使われています。また、携帯電話、デジタルカメラ、ビデオカメラ、ノート型パソコン、電動アシスト自転車、ハイブリッド車、電気自動車などに使われるリチウムイオン二次電池用の電解質、その他、液晶用ガラスの表面処理剤、代替フロンおよびフッ素樹脂の原料、医薬および農薬などの中間原料などに幅広く使われています。

(関係会社) ステラケミファ(株)、STELLA CHEMIFA SINGAPORE PTE LTD、浙江瑞星フッ化工業有限公司、ブルーエクスプレス(株)、星青国際貿易(上海)有限公司、フェクト(株)
衢州北斗星化学新材料有限公司

(2) 運輸

主に、化学製品に特化した物流事業を中心に、倉庫保管業、通関業などを行っています。

(関係会社) ブルーエクスプレス(株)、STELLA EXPRESS(SINGAPORE) PTE LTD、
青星国際貨物運輸代理(上海)有限公司

(3) メディカル

ホウ素中性子捕捉療法(BNCT)に使用するがん治療薬の開発・研究を行っています。

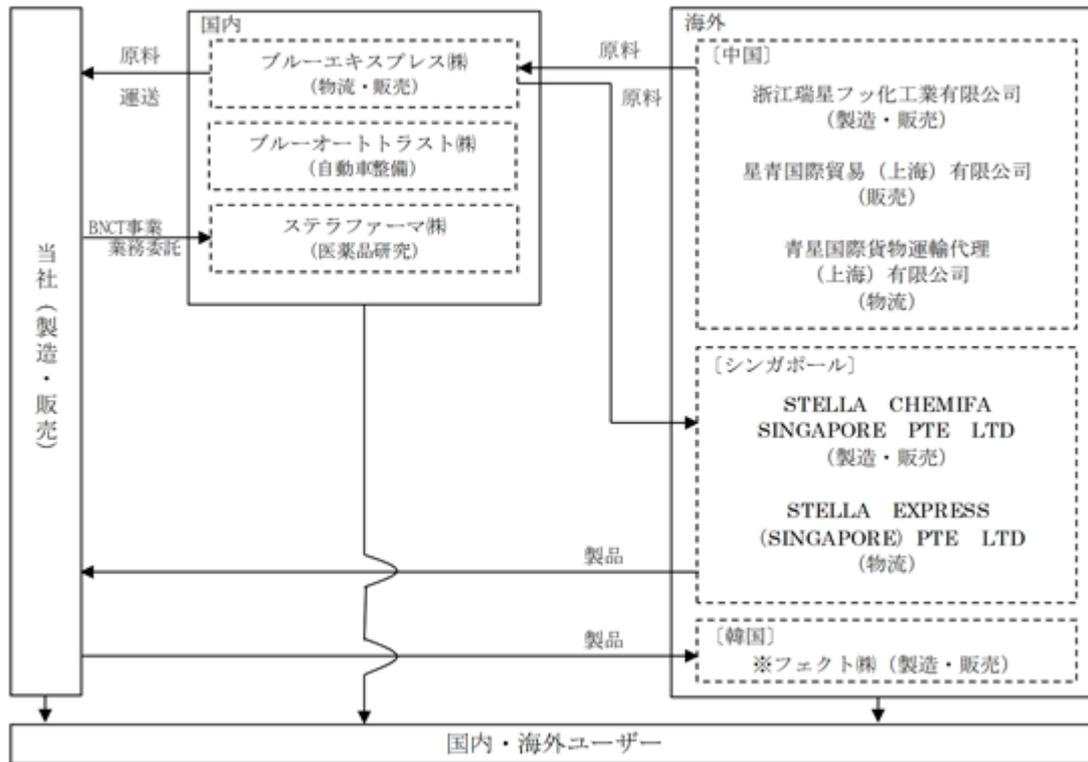
(関係会社) ステラケミファ(株)、ステラファーマ(株)

(4) その他

自動車整備業、保険代理業、蓄光製品の製造販売業、ネットワーク関連機器およびソフトウェアの開発販売などを行っています。

(関係会社) ブルーオートラスト(株)、アライズ・コーポレート(株)、
ステラグリーン(株)、STELLA GREEN KOREA CORPORATION

〔事業系統図〕



- (注) 1. 無印 連結子会社 関連会社で持分法適用会社
 2. STELLA GREEN KOREA CORPORATIONは、平成26年12月31日付で解散し、平成27年11月20日付で清算を結了しています。
 3. ステラグリーン㈱は、平成27年1月31日付で解散し、平成28年1月28日付で特別清算終結の決定を確定しています。
 4. アライズ・コーポレート㈱は、平成27年7月31日付で解散し、平成28年3月16日付で特別清算終結の決定を確定しています。
 5. 衢州北斗星化学新材料有限公司は関連会社で持分法非適用会社のため、事業系統図には入れていません。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 または 出資金	主要な 事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
連結子会社 ブルーエクスプレス(株)	堺市堺区	百万円 350	運輸 高純度 薬品	100	当社製品の輸送・保管・通関等を行 っています。 当社は原料を購入しています。 当社は土地を賃貸しています。 役員の兼任 3名
連結子会社 STELLA CHEMIFA SINGAPORE PTE LTD	シンガポ ール共和国	千S \$ 11,700	高純度 薬品	100	当社は製品を購入しています。 当社はロイヤリティを受け取っていま す。 同社の金融機関からの借入金に対して 当社は債務保証を行っています。 役員の兼任 2名
連結子会社 浙江瑞星フッ化工業有限 公司	中国浙江省	千人民元 48,510	高純度 薬品	55	当社は原料を購入しています。 役員の兼任 1名
連結子会社 ステラファーマ(株)	大阪市 中央区	百万円 1,900	メディカ ル	64	当社はホウ素中性子捕捉療法(BNC T)に使用するがん治療薬の研究を委 託しています。 同社の借入金に対して当社は債務保証 を行なっています。 役員の兼任 1名
連結子会社 ブルーオートトラスト(株)	堺市堺区	百万円 20	その他	100 (間接100)	当社の各種保険の代理を行っていま す。
連結子会社 STELLA EXPRESS (SINGAPORE) PTE LTD	シンガポ ール共和国	千S \$ 200	運輸	100 (間接100)	役員の兼任 1名
連結子会社 星青国際貿易(上海) 有限公司	中国上海市	千人民元 1,655	高純度 薬品	100 (間接100)	当社は原料を購入しています。 役員の兼任 1名
連結子会社 青星国際貨物運輸代理 (上海)有限公司	中国上海市	千人民元 5,000	運輸	100 (間接100)	役員の兼任 1名
持分法適用関連会社 フェクト(株)	韓国忠清南 道公州市	百万W 3,200	高純度 薬品	39	当社は製品を販売しています。 役員の兼任 2名

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しています。
2. ブルーエクスプレス(株)、STELLA CHEMIFA SINGAPORE PTE LTDおよび浙江瑞星フッ化工業有限公司は特定子会社に該当しています。
3. 上記のうちには、有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。
4. ブルーエクスプレス(株)につきましては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えています。
- | | | |
|----------|----------|-----------|
| 主要な損益情報等 | (1)売上高 | 14,268百万円 |
| | (2)経常利益 | 726百万円 |
| | (3)当期純利益 | 575百万円 |
| | (4)純資産額 | 4,314百万円 |
| | (5)総資産額 | 9,575百万円 |
5. STELLA GREEN KOREA CORPORATIONは、平成26年12月31日付で解散し、平成27年11月20日付で清算を結了しています。
6. ステラグリーン(株)は、平成27年1月31日付で解散し、平成28年1月28日付で特別清算終結の決定を確定しています。
7. アライズ・コーポレート(株)は、平成27年7月31日付で解散し、平成28年3月16日付で特別清算終結の決定を確定しています。
8. 上記の他に、持分法非適用会社が1社あります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成28年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(人)
高純度薬品	403(24)
運輸	304(15)
メディカル	19(5)
報告セグメント計	726(44)
その他	11(0)
合計	737(44)

(注) 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しています。

(2) 提出会社の状況

(平成28年3月31日現在)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
265(24)	37.3	13.35	6,601

セグメントの名称	従業員数(人)
高純度薬品	265(24)
運輸	-(-)
メディカル	-(-)
報告セグメント計	265(24)
その他	-(-)
合計	265(24)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しています。

2. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでいます。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、ステラケミファユニオンと称し、昭和38年10月1日に結成されました。平成28年3月31日現在の組合員数は191人であり、所属上部団体は日本労働組合総連合会です。

なお、労使関係については良好です。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、円安・原油安を背景に企業収益や雇用情勢の改善により緩やかな回復基調が続いているものの、中国を中心とした新興国の景気減速や金融、資本市場の不安定な動向など先行きは不透明な状況となっています。

このような環境のもと、当社グループは国内外の情報通信産業を中心に、顧客のニーズに基づいた多種多様なフッ化物製品の供給を行うとともに、特殊貨物輸送で培った独自のノウハウに基づいた化学品の物流を担う事業展開を行ってきました。

当連結会計年度の売上高は275億9百万円(前期比2.9%減)となりました。電池部門の販売は増加したものの、表面処理部門や代替フロン部門の販売が減少したことにより売上高が減少しました。

利益面におきましては、高純度薬品事業における電池部門の販売増加や前期に実施した不採算事業の撤退等により営業利益は13億88百万円(同1,378.4%増)となりました。一方、原材料購入に充てる外貨の調達において取り組んでいるデリバティブ取引に関し、為替差益を計上したものの、期末にかけて円高が進んだことによりそれを上回るデリバティブ評価損が計上されたことから、経常利益は10億44百万円(同1.7%増)となりました。その結果、親会社株主に帰属する当期純利益は13億23百万円(同0.1%増)となりました。

セグメントの業績は次のとおりです。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しており、以下の前年同期比較については、前年同期の数値を変更後のセグメント区分に組替えた数値で比較しています。(以下、「2 生産、受注及び販売の状況」及び「7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」においても同じ。)

高純度薬品

高純度薬品事業につきましては、売上高は前連結会計年度と比較して電池部門の販売が増加しましたが、表面処理部門および代替フロン部門が減少した結果230億87百万円(前期比2.0%減)となりました。

利益面では、電池部門において出荷量が増加したことに加え、半導体液晶部門などその他の部門においても市場環境の回復や採算の改善が見られたことから、営業利益は13億90百万円(同361.5%増)となりました。なお、主要な部門別の売上高については次のとおりです。

[半導体液晶部門]

半導体用の高純度フッ化物は韓国や国内の大手メーカー向けを中心に出荷量の増加が見られたものの、東南アジア向けの出荷減少や円高の影響もあり、売上高は122億24百万円(前期比1.2%減)となりました。

[電池部門]

リチウムイオン二次電池用電解質および添加剤について、電気自動車の販売台数の増加などによるリチウムイオン二次電池市場の成長にともない出荷量が増加したことから、売上高は29億89百万円(同19.0%増)となりました。

[表面処理部門]

液晶パネルの薄化用途における国内向けの出荷が落ち込んだ影響等により、売上高は20億97百万円(同24.3%減)となりました。

運輸

運輸事業につきましては、運送関連および倉庫関連等の取扱量が前連結会計年度を下回った結果、売上高は41億95百万円(前期比4.2%減)となりました。利益面については、軽油価格の下落等により営業利益は6億64百万円(同1.3%増)となりました。

メディカル

メディカル事業につきましては、前連結会計年度に引き続き臨床実験などの先行投資費用が発生した結果、営業損失が6億91百万円(前期は、5億37百万円の営業損失)となりました。

コスメティック

コスメティック事業につきましては、平成27年1月30日付で清算しました。

その他

その他事業につきましては、不採算子会社の清算により販売が減少した結果、売上高は2億26百万円（前期比43.5%減）となりました。利益面については、子会社清算による費用削減の結果、営業利益が6百万円（前期は、2億81百万円の営業損失）となりました。

なお、当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としています。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）は、前連結会計年度末に比べて56億12百万円増加し、当連結会計年度末は101億54百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は52億28百万円（前期比2億80百万円収入増加）となりました。

主な内訳は、税金等調整前当期純利益が15億19百万円、減価償却費が35億25百万円の収入、法人税等の3億15百万円の支払いです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は14億4百万円（同40億28百万円支出減少）となりました。

主な内訳は、有形固定資産の取得による支出11億69百万円です。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は18億50百万円（前期は14億58百万円の支出）となりました。

主な内訳は、非支配株主からの払込による収入36億円です。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	前年同期比 (%)
高純度薬品(百万円)	23,078	100.8
運輸(百万円)	-	-
メディカル(百万円)	-	-
報告セグメント計(百万円)	23,078	100.8
その他(百万円)	-	-
合計(百万円)	23,078	100.6

- (注) 1. 金額は販売価格によっています。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

(2) 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	前年同期比 (%)
高純度薬品(百万円)	2,240	138.7
運輸(百万円)	12	29.7
メディカル(百万円)	-	-
報告セグメント計(百万円)	2,252	136.0
その他(百万円)	12	9.0
合計(百万円)	2,265	126.4

- (注) 1. 金額は仕入価格によっています。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

(3) 受注状況

主として見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

(4) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	前年同期比 (%)
高純度薬品		
表面処理(百万円)	2,097	75.7
代替フロン(百万円)	2,023	84.6
半導体液晶関連 (百万円)	12,224	98.8
半導体装置関連 (百万円)	545	99.5
電池(百万円)	2,989	119.0
反応触媒(百万円)	846	98.7
土壌改良剤(百万円)	107	112.3
その他(百万円)	1,461	115.2
小計(百万円)	22,295	97.7
商品(百万円)	791	105.4
合計(百万円)	23,087	98.0
運輸(百万円)	4,195	95.8
メディカル(百万円)	-	-
報告セグメント計(百万円)	27,283	97.4
その他(百万円)	226	56.5
合計(百万円)	27,509	97.1

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しています。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりです。

相手先	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
丸善薬品産業株式会社	5,864	20.6	5,607	20.4

3. 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

3【対処すべき課題】

持続的成長、中期経営計画目標達成を実現するために、次の課題に取り組み、さらなるグループ企業価値向上を目指します。

(1) 新規事業・領域開発の推進

当社グループは、主力事業の成長拡大とともに新規事業への参入を図り、収益力の強化、多角化に取り組んでいます。従来のフッ素化学メーカーとしての枠組みを超えたメディカル事業では、ステラファーマ株式会社において、がんに対する新しい治療法として期待されるホウ素中性子捕捉療法（BNCT）に用いるホウ素薬剤SPM-011の開発を進めてまいりました。現在、BNCT用加速器照射システムを用いた世界初の治験が、悪性度の高い脳腫瘍と頭頸部がんを対象として進行中です。引き続き、早期事業化を目指し、開発を加速させてまいります。

また、メディカル事業関連では新たに、医薬品および医薬部外品の製造管理、品質管理基準であるGMP対応製品の製造設備を導入いたしました。こういった新規領域開発、販売拡大も積極的に推し進めてまいります。

(2) 主力事業の収益力強化

当社グループは、市場で高いシェアを占める半導体用高純度薬液や各種フッ素化合物材料における収益力をより高めるために、顧客のニーズに合った高付加価値製品の開発を継続するとともに、市場別販売戦略の実行、成長市場における生産・販売体制の強化等に努めてまいります。

また、運輸事業においては、これまで培ってきた危険物物流の強みをさらに磨き、顧客満足度向上を第一に、着実に業績を伸ばすことに注力いたします。

(3) 研究開発推進・経営基盤強化

研究開発部門では、当社の強みである半導体液晶、電池分野において先駆的研究開発を継続し、事業ポジションの維持・向上を図ります。さらに、新規用途、新規技術分野の研究開発により、新たな領域を開拓いたします。

また、今後の持続的な成長に向けて、経営情報機能の強化、業務効率・処理精度の向上、システム関連リスクの低減等を目的に、会計システム、人事・給与システムに引き続き、販売・生産・原価システムの刷新を図ります。また、人材育成強化、コーポレート・ガバナンス強化等も推し進め、より堅固な経営基盤を築いてまいります。

4【事業等のリスク】

当社グループの事業その他に関するリスクについて、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を以下に記載しています。必ずしもリスク要因に該当しない事項についても、投資判断上重要であると考えられる事項については、積極的な情報開示の観点から以下に開示します。なお、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避および発生した場合の対応に努める所存です。

本項においては、将来に関する事項が含まれていますが、当該事項は現時点において判断したものです。また、以下の記載事項は、当社の事業等に関するリスクを全て網羅したものではないことにご留意ください。

特定事業への高い依存について

当社グループの売上高において、高純度薬品事業の半導体液晶関連の占める割合が高く(44.4%)、得意先である電子・電気・通信機器業界の半導体需要ならびに設備投資動向等が当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

原材料の調達リスクについて

当社グループの原材料等の一部は、中国等に在る特定の供給源に依存しており、その供給が逼迫した場合や、供給が中断した場合には、原材料等の価格が上昇したり、製造に遅れが生じたりすることにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

為替変動リスクについて

当社グループの原材料等の一部を、海外からの輸入品により調達しており、代金決済を外貨建てで行っているため、為替相場の変動が当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

新規事業リスクについて

当社グループは、メディカル事業等の新規事業を立ち上げておりますが、事業開始当初は、費用が収益に先行して発生する場合があります。また、その後の事業環境の変化等様々な要因により、これらの事業が計画どおりに進捗しない場合もあり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

研究開発リスクについて

当社グループは、広範囲にわたる顧客ニーズに応え、企業の持続的成長を支えるため、各事業において、長期的な視点で継続的に資源を投入し、既存製品の改良や、新規製品の開発など研究開発活動を行っています。しかし、これらの研究開発の結果が目標と大きく乖離し、期待どおりの成果が得られない場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

海外活動リスクについて

当社グループは、フッ化物製造事業を中心に、シンガポール、中国、韓国に事業展開していますが、各国において以下のようなリスクがあります。そのため、これらの事象が発生した場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

- a) 予期しえない法律・規制・不利な影響を及ぼす租税制度の変更
- b) 不利な政治的要因の発生
- c) テロ、戦争等による社会的混乱

災害や事故の発生について

当社グループは、生産活動の中断により生じる影響を最小限に抑えるため、日常的な製造設備の保守点検、安全防災設備・機器の導入、安全防災訓練やマニュアルづくり等、安全確保に努めていますが、突発的な災害発生や不慮の事故発生により、生産活動が停止した場合、直ちに代替生産できない製品もあり、業績に影響を及ぼす可能性があります。

法的規制リスクについて

当社グループは、主力事業として化学物質を扱っているため、環境に関する法律や、各種業法にかかる許認可、届出、登録等の法規制を受けています。また、一部製品は、輸出の際に「外国為替及び外国貿易法」等、安全保障貿易管理制度に基づく規制を受けています。これらの法令の改定は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

訴訟リスクについて

当社グループは、国内外の法令順守に努めていますが、広範な事業活動を行う中、訴訟、その他の法律的手続の対象となるリスクがあり、重要な訴訟等の提起を受けた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

製造物責任リスクについて

当社グループでは、製品の特性に応じた最適な品質の確保に全力を挙げて取り組んでいますが、予期せぬ事態により品質問題が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

知的財産権侵害リスクについて

当社グループは、独自に開発した技術等について、特許権その他の知的財産権を取得するなど保護に努めていますが、第三者による技術の不正流用を防止できない可能性があり、また他社の保有する知的財産権の使用を必要とする場合に、相手方と交渉が成立しない場合など、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループにおいては、主に高純度薬品事業およびメディカル事業において研究開発活動を行っています。研究開発活動の基本方針はフッ化物業界という特異な分野でありながら、多様化、高度化し、広範囲にわたる顧客ニーズに応える製品を研究開発し提供することです。

この目的達成のため次の事項を主眼として開発のスピードアップを図り、顧客ニーズ、時期に合致するよう努力しています。

- (1) 積極的な研究開発姿勢
- (2) 高純度製品の開発
- (3) 高品質製品の開発
- (4) 機能性・高付加価値製品の開発
- (5) 顧客ニーズに合致した製品の開発
- (6) 低コスト製品の開発
- (7) 高度先進技術への対応

研究開発スタッフは、グループ全員で53名にのぼり、これは総従業員の約7%に当たります。

当連結会計年度における各セグメント別の主な研究内容および研究開発費は次のとおりです。なお、当連結会計年度の研究開発費の総額は11億63百万円です。

(1)高純度薬品

主として半導体やLCDの製造に使われる薬液や材料、半導体製造装置に使われる材料、リチウムイオン電池などの蓄電デバイスに使われる材料などを中心とした研究開発活動を行っています。最近では、フッ素化合物のナノテクノロジーへの応用、自動車へ搭載されるリチウムイオン二次電池を高性能化する添加剤の開発、燃料電池を高性能化する材料の研究、高精細LCDなどに用いられる演色性の高い蛍光体の開発など、研究テーマ毎にグループを形成して研究開発活動に従事しています。

当連結会計年度における研究開発費の総額（人件費を含む）は4億68百万円です。

(2)メディカル

主として自社で保有するホウ素濃縮技術を活用した新たながん治療法であるホウ素中性子捕捉療法（BNCT）で用いる医薬品の開発に取り組んでいるほか、グループ会社であるステラファーマ株式会社を通じて産学官連携プロジェクトも積極的に取り組んでおり、大学と共同で大阪府立大学なかもずキャンパス内に「BNCT研究センター」という施設を立ち上げ、最先端の各種研究活動を行っています。また、平成20年度JST委託開発事業の採択課題「ホウ素中性子捕捉療法用ホウ素薬剤」は、平成28年度も継続して実施しています。

当連結会計年度における研究開発費の総額（人件費を含む）は6億94百万円です。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としています。

（1）重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されています。重要な会計方針及び見積りについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」をご参照ください。

（2）当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度におけるわが国経済は、円安・原油安を背景に企業収益や雇用情勢の改善により緩やかな回復基調が続いているものの、中国を中心とした新興国の景気減速や金融、資本市場の不安定な動向など先行きは不透明な状況となっています。

このような環境のもと、当社グループは国内外の情報通信産業を中心に、顧客のニーズに基づいた多種多様なフッ化物製品の供給を行うとともに、特殊貨物輸送で培った独自のノウハウに基づいた化学品の物流を担う事業展開を行ってきました。各項目別の分析は次のとおりです。

〔売上高〕

売上高は、275億9百万円（前期比2.9%減）となりました。

高純度薬品事業におきましては、半導体液晶部門では韓国や国内の大手メーカー向けを中心に出荷量の増加が見られたものの、東南アジア向けの出荷減少や円高の影響もあり、122億24百万円（前期比1.2%減）、電池部門ではリチウムイオン二次電池用電解質および添加剤について、電気自動車の販売台数の増加などによるリチウムイオン二次電池市場の成長にともない出荷量が増加したことから、29億89百万円（同19.0%増）、高純度薬品事業全体での売上高は、230億87百万円（同2.0%減）となりました。

運輸事業におきましては、売上高は41億95百万円（同4.2%減）となりました。

その他事業におきましては、売上高は2億26百万円（同43.5%減）となりました。

〔営業利益〕

売上原価は、液晶パネルの薄化用途における国内向けの出荷が落ち込んだ影響等により227億41百万円（同7.3%減）となり、電池部門において出荷量が増加したことに加え、半導体液晶部門などその他の部門においても市場環境の回復や採算の改善が見られたことにより売上総利益は47億68百万円（同25.0%増）となりました。売上総利益率は前連結会計年度の13.5%から17.3%に上昇しました。

販売費及び一般管理費は、不採算子会社の清算による費用削減効果等により、33億79百万円（同9.1%減）となりました。

以上の結果、営業利益は、13億88百万円（同1,378.4%増）となりました。

〔経常利益〕

営業外損益において、主な収益では為替差益4億60百万円、主な費用では支払利息62百万円およびデリバティブ評価損7億68百万円を計上しました。

以上の結果、経常利益は、10億44百万円（同1.7%増）となりました。

〔親会社株主に帰属する当期純利益〕

特別損益において、主な利益では北九州工場の建設に伴い北九州市から受給した補助金収入4億86百万円、主な損失では固定資産廃棄損25百万円を計上しました。その結果、親会社株主に帰属する当期純利益は13億23百万円（同0.1%増）となりました。

（3）財政状態

当連結会計年度末の総資産合計は470億27百万円となり、前連結会計年度末に比べ38億98百万円増加しました。主な要因は、現金及び預金の増加によるものです。

当連結会計年度末の負債合計は、204億59百万円となり、前連結会計年度末に比べ2億62百万円減少しました。主な要因は、有利子負債の減少によるものです。

当連結会計年度末の純資産合計は、265億68百万円となり、前連結会計年度末に比べ41億60百万円増加しました。主な要因は、資本剰余金の増加によるものです。

(4) キャッシュ・フロー

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローは、以下のとおりです。

営業活動によるキャッシュ・フロー：52億28百万円収入（前期比2億80百万円収入増加）

投資活動によるキャッシュ・フロー：14億4百万円支出（同40億28百万円支出減少）

財務活動によるキャッシュ・フロー：18億50百万円収入（前期は14億58百万円の支出）

営業活動によるキャッシュ・フローの主な内訳は、税金等調整前当期純利益15億19百万円、減価償却費35億25百万円、法人税等の支払額3億15百万円です。

投資活動によるキャッシュ・フローの主な内訳は、有形固定資産の取得による11億69百万円の支出です。

財務活動によるキャッシュ・フローの主な内訳は、非支配株主からの払込による36億円の収入です。

これらの活動の結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末の45億42百万円から56億12百万円増加し、101億54百万円となりました。

（キャッシュ・フローの指標）

	第70期 平成25年3月期	第71期 平成26年3月期	第72期 平成27年3月期	第73期 平成28年3月期
自己資本比率（％）	48.7	46.6	51.2	53.0
時価ベースの自己資本比率（％）	50.5	39.5	37.6	61.3
キャッシュ・フロー対有利子負債比率（年）	3.0	4.5	3.1	2.7
インタレスト・カバレッジ・レシオ（倍）	47.1	41.8	54.2	83.4

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー / 利払い

- (注) 1. 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により計算しています。
2. 株式時価総額は、期末株価終値 × 期末発行済株式数（自己株式を除く）により計算しています。
3. 営業キャッシュ・フローは連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しています。有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としています。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しています。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資状況につきましては、連結グループ総額で13億2百万円（無形固定資産を含む。）となりました。また、各セグメントの設備投資については以下のとおりです。

(1) 高純度薬品

当連結会計年度では、製造設備増設など生産安定化および増産を目的として8億円の設備投資を行いました。

(2) 運輸

当連結会計年度では、輸送力の増強および安定化を目的として4億83百万円の設備投資を行いました。

(3) メディカル

当連結会計年度において特記すべき設備投資はありません。

(4) その他

当連結会計年度において特記すべき設備投資はありません。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

主要な設備は、以下のとおりです。

(1) 提出会社

(平成28年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他		合計
三宝工場 (堺市堺区)	高純度薬品	生産設備 物流、保管設 備	1,217	623	2,356 (46,446)	-	45	4,242	78 (4)
泉工場 (大阪府泉大津市)	"	生産設備	1,342	3,817	214 (24,838)	-	52	5,426	86 (7)
北九州工場 (北九州市八幡西 区)	"	生産設備 物流、保管設 備	1,539	1,883	- (-)	-	48	3,472	20 (1)
本社 (大阪市中央区)	"	統括管理 販売業務施設	63	0	- (-)	-	75	139	41 (1)
営業部(東京) (東京都中央区)	"	販売業務施設	25	-	- (-)	-	1	27	7 (1)
研究部(三宝) (堺市堺区)	"	研究施設	15	1	- (-)	-	27	45	8 (1)
研究部(泉) (大阪府泉大津市)	"	研究施設	508	83	- (-)	-	8	601	25 (9)
厚生施設 (三重県鳥羽市)	"	厚生施設	10	-	6 (107)	-	0	17	0 (0)
研究施設 (大阪府泉南郡熊 取町)	メディカル	研究設備	-	725	- (-)	-	-	725	0 (0)

(2) 国内子会社

(平成28年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員 数 (人)	
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他		合計
ブルーエクス プレス㈱	本社 (堺市堺区)	高純度薬品 運輸	管理施設 運送・保 管設備 賃貸資産 販売業務 施設	989	319	941 (26,285)	0	733	2,984	129 (7)
"	関東営業所 (千葉県袖ヶ浦市)	運輸	運送・保 管設備 賃貸資産	91	116	508 (10,929)	-	1	717	54 (0)
"	横浜営業所 (川崎市川崎区)	"	"	593	58	1,440 (15,380)	-	4	2,096	42 (4)

(3) 在外子会社

(平成28年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員 数 (人)	
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他		合計
STELLA CHEMIFA SINGAPORE PTE LTD	シンガポール工場 (シンガポール共 和国)	高純度薬品	管理施設 生産設備	994	327	- (-)	-	197	1,518	63 (0)
浙江瑞星フッ化 工業有限公司	中国工場 (中国浙江省)	高純度薬品	管理施設 生産設備	178	239	- (-)	-	8	425	66 (0)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含んでいません。
2. 従業員数の()内は臨時従業員数であり外書をしています。
3. 提出会社のうち三宝工場の設備は、一部をブルーエクスプレス㈱に賃貸しています。
4. ブルーエクスプレス㈱のうち本社の設備は、一部を提出会社等に賃貸しています。
5. その他の賃借設備は次のとおりです。

(平成28年3月31日現在)

会社名	セグメントの名称	賃借設備の名称	面積(㎡)	年間賃借料(百万円)
STELLA CHEMIFA SINGAPORE PTE LTD	高純度薬品	シンガポール工場 土地	25,000	16

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成28年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成28年6月17日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	12,300,000	12,300,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	12,300,000	12,300,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次の通りです。

平成24年6月25日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	7,000	7,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	700,000	700,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,443	同左
新株予約権の行使期間	自 平成28年5月1日 至 平成32年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格および資本組入額(円)	発行価格 1,443 資本組入額 (注)3	同左

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の行使の条件	<p>本新株予約権者は、当社が金融商品取引法に基づき提出した有価証券報告書に記載された平成28年3月期または平成29年3月期の連結損益計算書における売上高が450億円以上であり、かつ、同連結損益計算書における営業利益が36億円以上の場合のみ、本新株予約権を行使することができる。</p> <p>本新株予約権者は、本新株予約権の行使時において、当社の取締役、監査役、従業員もしくは当社の関係会社（財務諸表等の用語、様式および作成方法に関する規則第8条第8項の定義により、以下同様とする。）の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要する。ただし、本新株予約権者が取締役または監査役の任期満了もしくは従業員の定年退職により退職した場合その他当社取締役会が正当な理由があると認めた場合は、当社の取締役、監査役、従業員もしくは当社の関係会社の取締役または従業員の地位にない場合であっても、本新株予約権を行使することができる。</p> <p>本新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

- (注)1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない本新株予約権について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。
- $$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$
- 上記のほか、割当日後、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、合理的な範囲で必要と認める付与株式数の調整を行う。
2. 新株予約権の行使期間の最終日が当社の株主名簿管理人（会社法第123条に定める株主名簿管理人をいう。）の営業日でない場合は、その前営業日を最終日とする。

3. 資本組入額

本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。

4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以下「組織再編行為」と総称する。）をする場合、本新株予約権の取り決めに準じ無償で本新株予約権を取得する場合を除き、組織再編行為の効力発生時点において残存する本新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づき交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

本新株予約権者が保有する残存新株予約権の数を基準に、組織再編行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とする。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

本新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を基準に組織再編行為の条件等を勘案して合理的に決定される価額に、交付する新株予約権1個当たりの目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる価額とする。

新株予約権の行使期間

行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、行使期間の末日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

新株予約権行使の条件

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

新株予約権取得の条件

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高(千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成12年10月18日 (注)	600	12,300	1,722	3,180	1,668	3,288

(注)一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格	5,926円
引受価額	5,651円
発行価額	5,651円
資本組入額	2,870円

(6)【所有者別状況】

(平成28年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状 況(株)
	政府およ び地方公 共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	29	40	65	93	8	7,267	7,502	-
所有株式数 (単元)	-	23,755	3,091	12,520	15,779	403	67,414	122,962	3,800
所有株式数の 割合(%)	-	19.32	2.51	10.18	12.83	0.33	54.83	100.00	-

(注)自己株式200,647株は、「個人その他」に2,006単元および「単元未満株式の状況」に47株を含めて記載していません。

(7)【大株主の状況】

(平成28年3月31日現在)

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
深田 純子	堺市西区	803	6.53
橋本 亜希	大阪市中央区	521	4.24
深田センチュリー株式会社	大阪市中央区淡路町3丁目6-3	500	4.07
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	491	4.00
橋本 信子	堺市西区	367	2.99
深田 麻実	兵庫県芦屋市	334	2.72
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	324	2.64
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社・三井住友信託退 給口	東京都中央区晴海1丁目8-11	324	2.63
公益財団法人黒潮生物研究所	高知県幡多郡大月町大字西泊560イ	300	2.44
深田 ダニエル颯	兵庫県芦屋市	250	2.03
計	-	4,217	34.29

(注)1.「発行済株式総数に対する所有株式数の割合」は、小数点第3位を四捨五入しています。
2.上記のほか、自己株式が200千株あります。

(8) 【議決権の状況】
【発行済株式】

(平成28年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 200,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,095,600	120,956	単元株式数100株
単元未満株式	普通株式 3,800	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	12,300,000	-	-
総株主の議決権	-	120,956	-

【自己株式等】

(平成28年3月31日現在)

所有者の氏名または名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ステラケミファ株式会社	大阪市淡路町三丁目6番3号	200,600	-	200,600	1.63
計	-	200,600	-	200,600	1.63

(注) 当連結会計年度末(平成28年3月31日)の自己株式は300,547株となっています。

普通株式の自己株式数には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式(当連結会計年度期首99,900株、当連結会計年度末99,900株)が含まれています。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しています。当該制度は、会社法第236条、第238条および第240条の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものです。

当該制度の内容は、以下のとおりです。

(平成24年6月25日取締役会決議)

会社法第236条、第238条および第240条の規定に基づき、当社取締役、監査役および従業員ならびに当社子会社の取締役および従業員に対し、新株予約権を発行することを平成24年6月25日の取締役会において決議されたものです。

決議年月日	平成24年6月25日
付与対象者の区分および人数(名)	当社取締役 5名 当社監査役 1名 当社従業員 48名 子会社取締役 7名 子会社従業員 19名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	700,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,443(注)1
新株予約権の行使期間	自平成28年5月1日 至平成32年3月31日
新株予約権の行使の条件	<p>本新株予約権者は、当社が金融商品取引法に基づき提出した有価証券報告書に記載された平成28年3月期または平成29年3月期の連結損益計算書における売上高が450億円以上であり、かつ、同連結損益計算書における営業利益が36億円以上の場合のみ、本新株予約権を行使することができる。</p> <p>本新株予約権者は、本新株予約権の行使時において、当社の取締役、監査役、従業員もしくは当社の関係会社(財務諸表等の用語、様式および作成方法に関する規則第8条第8項の定義により、以下同様とする。)の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要する。ただし、本新株予約権者が取締役または監査役の任期満了もしくは従業員の定年退職により退職した場合その他当社取締役会が正当な理由があると認めた場合は、当社の取締役、監査役、従業員もしくは当社の関係会社の取締役または従業員の地位にない場合であっても、本新株予約権を行使することができる。</p> <p>本新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

(注) 1. 新株予約権発行後、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、株式分割または株式併合の比率に応じ、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求。）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の転換または行使の場合を除く。）、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

2. 新株予約権の行使期間の最終日が当社の株主名簿管理人（会社法第123条に定める株主名簿管理人をいう。）の営業日でない場合は、その前営業日を最終日とする。

3. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以下「組織再編行為」と総称する。）をする場合、本新株予約権の取り決めに準じ無償で本新株予約権を取得する場合を除き、組織再編行為の効力発生時点において残存する本新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づき交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

本新株予約権者が保有する残存新株予約権の数を基準に、組織再編行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とする。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

本新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を基準に組織再編行為の条件等を勘案して合理的に決定される価額に、交付する新株予約権1個当たりの目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる価額とする。

新株予約権の行使期間

行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、行使期間の末日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

新株予約権行使の条件

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

新株予約権取得の条件

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

従業員株式所有制度の概要

当社は、平成24年2月15日開催の取締役会において、従業員の新しい福利厚生サービスとして自社の株式を給付し、当社の株価や業績との連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価および業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的として、「株式給付信託（J-ESOP）」（以下、「本制度」）を導入しています。

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、当社の従業員が退職した場合に当社株式を給付する仕組みです。

当社は、従業員に勤続や成果に応じてポイントを付与し、従業員の退職時等に累積したポイントに相当する当社株式を給付します。退職者等に対し給付する株式については、あらかじめ信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

本制度の導入により、従業員の勤労意欲や株価への関心が高まるほか、優秀な人材の確保にも寄与することが期待されます。

従業員に取得させる予定の株式の総額

平成24年4月27日付で200百万円を拠出し、すでに資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）（以下「信託銀行」という）が100,000株、179百万円取得していますが、今後信託銀行が当社株式を取得する予定は未定です。

当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲
 当社の定める規程に基づき株式給付を受ける権利を取得した者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	78	124,527
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	200,647	-	200,647	-

- (注) 1. 当期間における処理自己株式数には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれていません。
2. 当期間における保有自己株式数には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りおよび売渡による株式は含まれていません。

3 【配当政策】

当社は、財務状況、利益水準等を総合的に勘案したうえで、安定的かつ継続的に配当を行うことが、経営上の重要な課題であると認識しています。内部留保金は、設備投資、研究開発投資などに充当し、今後の事業展開に積極的に活用します。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としています。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当、中間配当ともに取締役会です。

当事業年度の配当については、上記方針に基づき当期は1株当たり40円の配当(うち中間配当17円)を実施することを決定しました。この結果、当事業年度の配当性向は51.8%となりました。

当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨を定款に定めています。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成27年10月30日 取締役会決議	205	17
平成28年5月16日 取締役会決議	278	23

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第69期	第70期	第71期	第72期	第73期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
最高(円)	3,340	2,150	2,018	1,680	2,699
最低(円)	1,950	1,251	1,328	1,249	1,085

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年10月	11月	12月	平成28年1月	2月	3月
最高(円)	1,210	1,503	2,130	2,113	2,699	2,553
最低(円)	1,146	1,255	1,442	1,731	1,750	2,030

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

5【役員の状況】

男性 10名 女性 2名 (役員のうち女性の比率16.7%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役	会長	深田 純子	昭和21年1月4日生	昭和62年1月 当社入社 昭和63年6月 当社取締役 平成6年6月 当社代表取締役社長 平成16年6月 当社代表取締役会長 平成19年9月 当社代表取締役会長兼社長 平成26年6月 当社代表取締役会長(現任)	(注)4	803
代表取締役	社長	橋本 亜希	昭和48年12月4日生	平成24年3月 当社入社 平成25年6月 当社取締役執行役員社長室長 平成26年6月 当社代表取締役副社長 平成27年1月 当社代表取締役社長(現任)	(注)4	521
取締役	専務執行役員 メディカル事業担当	藪 和光	昭和34年1月20日生	昭和56年4月 当社入社 平成15年6月 当社取締役営業部長 平成19年9月 当社取締役常務執行役員 営業部長 平成20年5月 当社取締役常務執行役員 (営業本部長) 平成22年4月 当社取締役常務執行役員 (営業統括) 平成25年10月 当社取締役専務執行役員 (営業統括) 平成27年4月 ステラファーマ株式会社 代表取締役会長(現任) 平成27年5月 当社取締役専務執行役員 (メディカル事業担当) (現任)	(注)4	30
取締役	専務執行役員 生産統括	坂 喜代憲	昭和34年3月30日生	昭和57年4月 当社入社 平成15年6月 当社取締役 泉工場兼三宝工場長 平成16年11月 当社取締役退任 平成20年4月 ブルーエクスプレス株式会社 代表取締役社長(現任) 平成21年7月 当社常務執行役員 (生産本部長) 平成22年6月 当社取締役常務執行役員 (生産統括) 平成25年10月 当社取締役専務執行役員 (生産統括)(現任)	(注)4	18
取締役	執行役員 研究開発部長	高野 順	昭和36年6月28日生	昭和60年4月 当社入社 平成15年6月 当社取締役副社長 平成16年6月 当社取締役社長 平成17年11月 当社取締役(技術担当) 平成18年1月 当社取締役 (技術担当兼品質管理部長) 平成19年3月 当社取締役退任 平成22年6月 当社取締役執行役員総務部長 平成25年1月 当社取締役執行役員 研究開発部長(現任)	(注)4	25

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	執行役員 総務兼経理部 長	宮下 雅之	昭和36年6月24日生	昭和60年4月 当社入社 平成15年6月 当社取締役 平成17年4月 当社取締役研究部長 平成17年12月 当社取締役開発部長 平成19年3月 当社取締役退任 平成22年6月 当社取締役執行役員 研究兼開発部長 平成25年1月 当社取締役執行役員総務部長 平成25年3月 当社取締役執行役員 総務兼経理部長 平成25年6月 当社取締役執行役員総務部長 平成26年2月 当社取締役執行役員 総務兼経理部長(現任)	(注)4	16
取締役	執行役員 営業統括兼東 京営業部長	小方 教夫	昭和43年8月28日生	平成4年10月 当社入社 平成20年5月 当社東京営業部長 平成25年10月 当社執行役員東京営業部長 平成26年6月 当社取締役執行役員東京営業部長 平成27年5月 当社取締役執行役員 (営業統括兼東京営業部長) (現任)	(注)4	6
取締役	執行役員 三宝工場長	土谷 匡章	昭和46年3月10日生	平成元年4月 当社入社 平成22年6月 当社三宝工場長 平成24年11月 当社執行役員三宝工場長 平成28年6月 当社取締役執行役員三宝工場長 (現任)	(注)4	-
取締役	執行役員 泉工場長	泉 浩人	昭和40年2月19日生	昭和63年4月 当社入社 平成23年9月 当社泉工場長 平成24年11月 当社執行役員泉工場長 平成28年6月 当社取締役執行役員泉工場長 (現任)	(注)4	2
取締役 (監査等委員)		菊山 裕久	昭和24年7月1日生	昭和52年3月 当社入社 平成8年6月 当社取締役研究部長 平成15年6月 当社常務取締役(研究開発担当) 平成20年5月 当社取締役常務執行役員 (生産本部長) 平成20年7月 当社取締役常務執行役員 (特命事項担当) 平成25年8月 当社取締役常務執行役員 (ムーンライト事業担当) 平成26年6月 当社相談役 平成28年6月 当社取締役(監査等委員) (現任)	(注)5	65
取締役 (監査等委員)		岡野 勳	昭和17年4月4日生	平成12年8月 税理士登録 岡野税理士事務所所長(現任) 平成20年6月 当社社外監査役 平成28年3月 金下建設株式会社社外取締役 (現任) 平成28年6月 当社取締役(監査等委員) (現任)	(注)5	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)		西村 勇作	昭和45年1月5日生	平成11年4月 弁護士登録 梅ヶ枝中央法律事務所入所 (現任) 平成18年6月 株式会社バイオマーカーサイエ ンス社外監査役(現任) 平成24年6月 当社社外監査役 平成28年6月 当社取締役(監査等委員) (現任)	(注)5	-
計						1,488

- (注) 1. 平成28年6月16日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社に移行しています。
2. 取締役 岡野 勲、西村 勇作の2氏は、社外取締役です。
3. 当社の監査等委員会の体制は次の通りです。
委員長 菊山 裕久、委員 岡野 勲、委員 西村 勇作
4. 平成28年6月16日に選任後1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。
5. 平成28年6月16日に選任後2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。
6. 当社では、スピーディーな経営意思決定と経営責任の明確化を図るため、執行役員制度を導入しています。執行役員は7名で、専務(メディカル事業担当) 藪 和光、専務(生産統括) 坂 喜代憲、研究兼開発部長 高野 順、総務兼経理部長 宮下 雅之、営業統括兼東京営業部長 小方 教夫、三宝工場長 土谷 匡章、泉工場長 泉 浩人で構成されています。
7. 当社は、法令に定める取締役(監査等委員)の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠取締役(監査等委員)1名を選任しています。
補欠取締役(監査等委員)の略歴は次のとおりです。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
園井 均	昭和25年4月5日生	昭和49年4月 株式会社大和銀行入社 平成7年7月 同広州駐在員事務所所長 平成11年6月 同国際事務センター所長 平成14年4月 株式会社アサヒペン入社 平成17年4月 りそな人事サポート株式会社入社 平成23年11月 株式会社りそな銀行入社 平成27年4月 同退社	(注)8	-

8. 補欠取締役(監査等委員)園井 均氏の任期は、就任した時から退任した取締役(監査等委員)の任期満了の時までです。また、補欠取締役(監査等委員)の選任に係る決議が効力を有する期間は、平成28年6月16日に選任後2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の開始の時までです。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

法令遵守に基づく企業倫理の重要性を認識するとともに、変動する企業環境に対応した迅速な経営意思決定と、経営の健全性向上をはかることによって、企業価値を継続して高めていくことを、経営上の最重点課題のひとつとして位置づけています。その実現のために、株主の皆様をはじめ、取引先、地域社会、従業員等の利害関係者との良好な関係を築くとともに、株主総会、取締役会、監査等委員会、会計監査人など、法律上の機能制度を一層強化・改善・整備しながら、コーポレート・ガバナンスを充実させていきたいと考えています。

また、株主・投資家の皆様へは、迅速かつ正確な情報開示に努めるとともに、幅広い情報公開により、経営の透明性を高めてまいります。

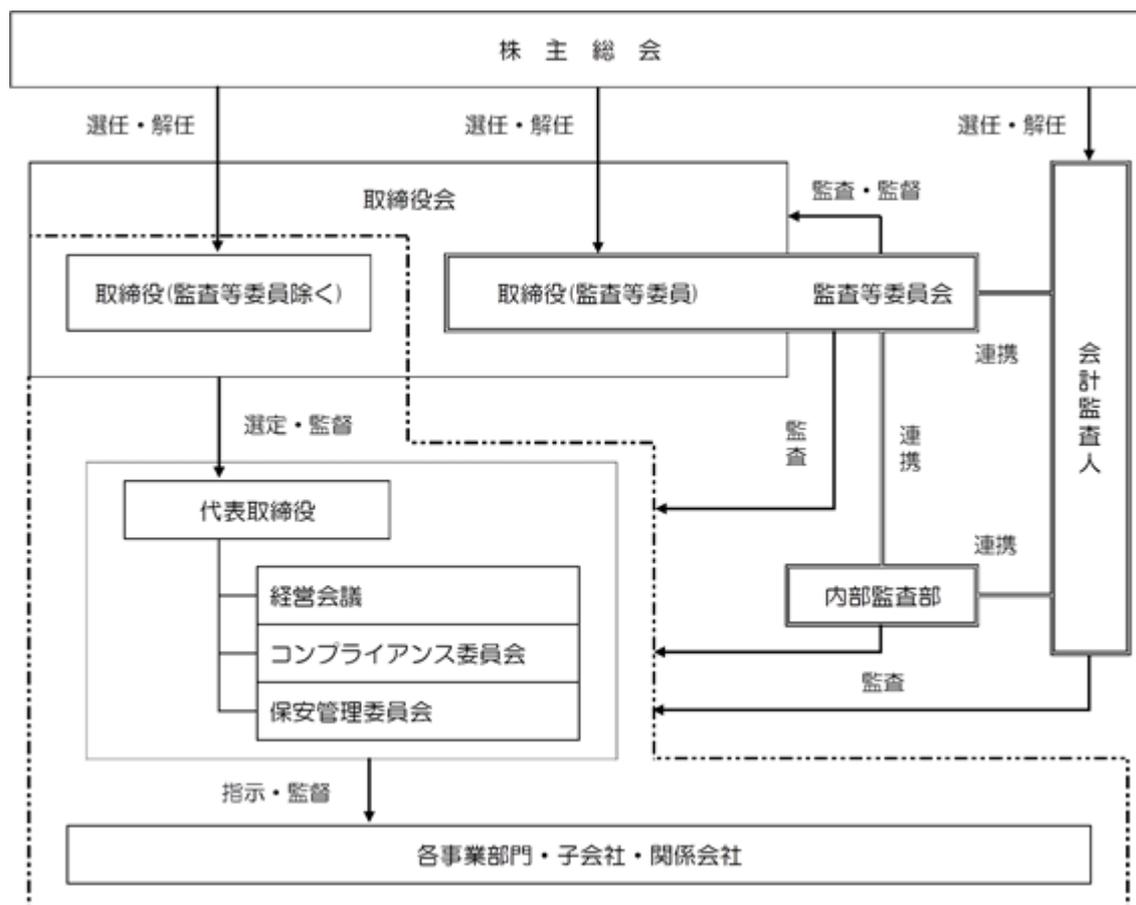
(コーポレート・ガバナンスに関する実施状況)

(1)企業統治の体制

企業統治の体制の概要とその採用理由

平成28年6月16日開催の第73期定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行を内容とする定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しました。監査等委員である取締役（社外取締役を含む）が取締役会における議決権を持つこと等により取締役会の監督機能を一層強化することで、さらにコーポレート・ガバナンスを強化ならびに企業価値を向上させることを企図しています。

平成28年6月16日現在の当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要は次のとおりです。



(取締役会)

取締役会は、12名の取締役（3名の監査等委員である取締役（うち2名が社外取締役）を含む。）で構成され、原則として毎月1回および必要に応じて臨時に開催されます。法令、定款、取締役会規程で定められた事項や経営の基本方針等の重要事項を決定するとともに、取締役の職務執行を監督します。

(監査等委員会)

監査等委員会は、3名の監査等委員である取締役（うち2名が社外取締役）で構成され、原則として毎月1回および必要に応じて臨時に開催されます。監査等委員会で策定された監査方針および監査計画に基づいて、内部監査部および会計監査人との連携の強化や情報の共有化を図り、適切な監査体制の構築に努め、取締役の職務執行を監査します。

(経営会議)

経営会議は、執行役員等の幹部社員で構成され、原則として毎月1回開催されます。取締役会が定めた経営方針に基づき、新製品の開発、大型設備投資、経営組織の改編など重要な経営課題に対し、迅速に対応します。

その他の企業統治に関する事項

(内部統制システム全般)

当社グループの内部統制システム全般の整備・運用状況を当社および子会社の内部監査担当部門がモニタリングし、その結果は代表取締役への報告後、月1回定時に開催する当社経営会議においても報告を行い、改善を進めています。

(コンプライアンス体制)

コンプライアンス規程を根拠として、コンプライアンス委員会を半期に1回以上開催しています。また、従業員向けにコンプライアンスに関する情報を定期的に発信しています。その他、当社グループを対象とした研修も年に1回開催しており、当社グループにおけるコンプライアンス意識の向上に取り組んでいます。

(リスク管理体制)

保安全管理規程を根拠として、保安全管理委員会を半期に1回以上開催するとともに、下部組織である小委員会を月に1回開催し、事故等を防止する取組を行っています。

(子会社管理体制)

当社は、子会社取締役を兼任する取締役を通じて、子会社の業務執行状況をモニタリングしています。また、関係会社管理規程を根拠として、子会社の事業運営に関する重要な事項について、適宜情報交換、協議するなど、子会社の管理・支援の強化に努めています。さらに、重要な子会社については、月1回定時に開催する当社経営会議にて事業運営に関する重要な事項について報告を行っています。

責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等である取締役を除く。）との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としています。

(2) 内部監査および監査等委員会監査の状況

監査等委員会を構成する社外取締役を含む監査等委員である取締役は、取締役会への出席ならびに経営会議およびその他の重要な会議への出席を通じて、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を確認しています。また、当社業務執行取締役と定期的に面談を行い、業務執行取締役から監査等委員である取締役への情報提供を行うことで監査の実効性向上に努めています。なお、当社の監査等委員である取締役には弁護士および税理士資格保有者が含まれ、各々財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。

また、内部監査を担当する部門として、当社に内部監査部（2名）および主たる子会社であるブルーエクスプレス株式会社に内部統制室を設置しています。当社内部監査部は、組織上独立した監査等委員会直属の機関とし、当社ならびに関係会社の制度、組織、業務および経営活動全般に対する監査、監査等委員会事務局等の業務を担っています。

監査等委員会、内部監査部および会計監査人である監査法人は、三者もしくは二者で定期的に会合を持ち、積極的な意見および情報交換を行うことで連携を図り、内部監査機能が十分に機能するよう努めています。

(3) 社外取締役

当社の社外取締役は2名（監査等委員である取締役）であり、各人と当社グループの間には、人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役岡野勲氏は、税理士としての専門的な知見および税務に関する豊富な経験を、監査等委員である社外取締役として、当社の監査等に反映していただけると判断したものです。

社外取締役西村勇作氏は、弁護士としての専門的な知見および幅広い経験を、監査等委員である社外取締役として、当社の監査等に反映していただけると判断したものです。

また、当社は、社外取締役の独立性について、金融商品取引所が定める独立性基準を踏まえ、本人の現在および過去3事業年度において以下の1)～5)に掲げる者のいずれにも該当しない場合には、独立役員であるとみなします。一般株主と利益相反が生じるおそれがないよう留意するほか、単に形式的な独立性のみを確保するのではなく、経営に関する豊富な経験・見識等を兼ね備え、客観的な視点で経営監視機能を担える人材を選任することが重要であると考えています。なお、当社は監査等委員である社外取締役2名を証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し届け出ています。

- 1)当社またはその子会社の主要取引先（売上高、仕入高が1,000万円を超える法人等）の業務執行者
- 2)当社またはその子会社の主要借入先（借入金が1,000万円を超える法人等）の業務執行者
- 3)当社またはその子会社から役員報酬以外に1事業年度あたり1,000万円を超える金銭その他の財産を得ているコンサルタント、弁護士、会計専門家、法律専門家
- 4)当社の主要株主（10%以上の議決権を直接的または間接的に保有している者）またはその業務執行者
- 5)当社またはその子会社から1事業年度あたり500万円を超える寄付を受けた団体に属する者

(4) 弁護士・会計監査人の状況

法律事務所と顧問契約を締結し、必要に応じて法律的側面から見た経営について、適切なアドバイスを受けています。

また、会計監査人である新日本有限責任監査法人からは、会計監査を受けています。

業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人および継続監査年数は以下のとおりです。

公認会計士の氏名等		所属する監査法人
指定有限責任社員	増田 豊	新日本有限責任監査法人
業務執行社員	和田林 一毅	

（注）継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しています。

監査業務に係る補助者の構成は、監査法人の選定基準に基づき決定されています。具体的には、公認会計士9名およびその他6名を主たる構成員としています。

(5) 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めています。（事業年度末現在）

なお、平成28年6月16日開催の第73期定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、12名以内とし、監査等委員である取締役は、5名以内とする旨の定款の変更が決議されています。

(6) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めています。また、取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨定款に定めています。

(7) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めています。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

(8) 取締役会で決議できる株主総会決議事項

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める旨定款に定めています。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものです。

中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めています。これは、株主への機動的な利益還元を可能にすることを目的とするものです。

自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨定款に定めています。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものです。

取締役の責任免除

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等である取締役を除く。）との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨定款に定めています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低限度額としています。これは、非業務執行取締役が期待される役割を十分に発揮するとともに、今後も相応しい人材を招聘できる環境を整えることを目的とするものです。

(9)役員報酬等

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数(人)
		基本報酬	賞与	退職慰労金	
取締役	228	205	-	22	7
監査役 (社外監査役を除く。)	10	10	-	0	1
社外役員	7	7	-	-	2

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の総額(百万円)			報酬等の総額 (百万円)
			基本報酬	賞与	退職慰労金	
深田 純子	取締役	提出会社	91	-	11	102

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容および決定方法

当社の役員報酬は、企業価値の増大および中長期の業績向上を図るための優秀な経営者を確保することができる内容とし、基本報酬と業績によって変動する業績連動報酬で構成します。

取締役の報酬は、基本報酬と業績連動報酬により構成され具体的には、下記のとおりです。

・基本報酬は、以下の(1)と(2)の金額を合計し、個人別に決定されます。

(1)各取締役の経歴・職歴に応じた部分

(2)各取締役の職務に応じた部分

・業績連動報酬は、連結ベースでの当期純利益や貢献度等の定量的な要素に加え、基本報酬とのバランスを考慮の上、個人別に決定されます。

監査役の報酬は、基本報酬により構成されています。

(10)株式の保有状況

投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数および貸借対照表計上額の合計額

銘柄数	8個
貸借対照表計上額	79百万円

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額および保有目的

前事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)	保有目的
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	91,649	45	主要取引金融機関であり、資金調達などの金融取引における、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るため
(株)りそなホールディングス	10,849	6	主要取引金融機関であり、資金調達などの金融取引における、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るため
ヤスハラケミカル(株)	2,880	2	企業価値向上を目的とし、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るため
日本金属(株)	1,000	0	企業価値向上を目的とし、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るため

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)	保有目的
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	91,649	30	主要取引金融機関であり、資金調達などの金融取引における、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るため
(株)りそなホールディングス	10,849	4	主要取引金融機関であり、資金調達などの金融取引における、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るため
ヤスハラケミカル(株)	80	0	企業価値向上を目的とし、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るため

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	36	-	36	-
連結子会社	-	-	-	-
計	36	-	36	-

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の連結子会社であるSTELLA CHEMIFA SINGAPORE PTE LTDは、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst & Youngに対して、監査報酬として2百万円支払っています。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社であるSTELLA CHEMIFA SINGAPORE PTE LTDは、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst & Youngに対して、監査報酬として2百万円支払っています。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。
(当連結会計年度)
該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査日数、提出会社の規模・業務の特性等の要素を勘案し決定しています。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表および財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しています。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の連結財務諸表および事業年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けています。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しています。

1 【連結財務諸表等】
(1) 【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,747	10,454
受取手形及び売掛金	6,350	7,075
商品及び製品	1,638	1,779
仕掛品	1,209	1,126
原材料及び貯蔵品	672	1,005
繰延税金資産	270	494
その他	579	354
貸倒引当金	77	15
流動資産合計	15,391	22,277
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	18,565	18,846
減価償却累計額	10,700	11,082
建物及び構築物（純額）	7,864	7,763
機械装置及び運搬具	32,891	32,744
減価償却累計額	22,753	24,369
機械装置及び運搬具（純額）	10,138	8,375
土地	5,467	5,467
建設仮勘定	805	251
その他	6,732	6,682
減価償却累計額	5,438	5,463
その他（純額）	1,294	1,219
有形固定資産合計	25,569	23,076
無形固定資産		
その他	136	146
無形固定資産合計	136	146
投資その他の資産		
投資有価証券	977	919
繰延税金資産	158	57
その他	937	587
貸倒引当金	40	36
投資その他の資産合計	2,032	1,527
固定資産合計	27,738	24,750
資産合計	43,129	47,027

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,841	2,195
短期借入金	3,561	3,648
1年内返済予定の長期借入金	3,489	3,386
未払法人税等	118	123
賞与引当金	308	316
設備関係支払手形	194	272
その他	1,191	1,245
流動負債合計	10,706	11,189
固定負債		
長期借入金	8,256	6,939
退職給付に係る負債	660	708
役員退職慰労引当金	509	536
資産除去債務	498	490
その他	91	595
固定負債合計	10,015	9,270
負債合計	20,722	20,459
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,180	3,180
資本剰余金	3,288	5,503
利益剰余金	15,362	16,226
自己株式	496	496
株主資本合計	21,335	24,413
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	37	13
繰延ヘッジ損益	-	7
為替換算調整勘定	697	490
その他の包括利益累計額合計	734	495
新株予約権	3	3
非支配株主持分	334	1,656
純資産合計	22,407	26,568
負債純資産合計	43,129	47,027

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	28,341	27,509
売上原価	6 24,528	6 22,741
売上総利益	3,813	4,768
販売費及び一般管理費	1, 2 3,719	1, 2 3,379
営業利益	93	1,388
営業外収益		
受取利息	23	28
受取配当金	2	2
持分法による投資利益	79	-
デリバティブ評価益	364	-
為替差益	379	460
その他	226	202
営業外収益合計	1,074	694
営業外費用		
支払利息	90	62
持分法による投資損失	-	129
デリバティブ評価損	-	768
たな卸資産評価損	33	-
その他	18	77
営業外費用合計	142	1,039
経常利益	1,026	1,044
特別利益		
固定資産売却益	3 23	3 22
投資有価証券売却益	3	-
補助金収入	887	486
特別利益合計	915	508
特別損失		
固定資産廃棄損	4 15	4 25
固定資産売却損	5 0	5 7
投資有価証券売却損	-	0
特別損失合計	16	33
税金等調整前当期純利益	1,924	1,519
法人税、住民税及び事業税	429	278
法人税等調整額	200	35
法人税等合計	629	242
当期純利益	1,295	1,277
非支配株主に帰属する当期純損失()	27	46
親会社株主に帰属する当期純利益	1,322	1,323

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
当期純利益	1,295	1,277
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	21	23
繰延ヘッジ損益	-	7
為替換算調整勘定	277	169
持分法適用会社に対する持分相当額	73	54
その他の包括利益合計	372	256
包括利益	1,668	1,020
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,658	1,084
非支配株主に係る包括利益	9	63

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,180	3,288	14,499	496	20,471
当期変動額					
剰余金の配当			459		459
親会社株主に帰属する当期純利益			1,322		1,322
自己株式の処分				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	863	0	863
当期末残高	3,180	3,288	15,362	496	21,335

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	15	383	399	3	324	21,199
当期変動額						
剰余金の配当						459
親会社株主に帰属する当期純利益						1,322
自己株式の処分						0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	21	313	335		9	345
当期変動額合計	21	313	335	-	9	1,208
当期末残高	37	697	734	3	334	22,407

当連結会計年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,180	3,288	15,362	496	21,335
当期変動額					
剰余金の配当			459		459
親会社株主に帰属する当期純利益			1,323		1,323
自己株式の取得				0	0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		2,214			2,214
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	2,214	864	0	3,078
当期末残高	3,180	5,503	16,226	496	24,413

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	37	-	697	734	3	334	22,407
当期変動額							
剰余金の配当							459
親会社株主に帰属する当期純利益							1,323
自己株式の取得							0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							2,214
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	23	7	207	239		1,321	1,082
当期変動額合計	23	7	207	239	-	1,321	4,160
当期末残高	13	7	490	495	3	1,656	26,568

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,924	1,519
減価償却費	3,626	3,525
貸倒引当金の増減額（は減少）	53	65
賞与引当金の増減額（は減少）	36	8
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	19	47
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	20	27
受取利息及び受取配当金	25	31
支払利息	90	62
補助金収入	887	486
有形固定資産除売却損益（は益）	7	10
投資有価証券売却損益（は益）	3	0
デリバティブ評価損益（は益）	364	768
持分法による投資損益（は益）	79	129
為替差損益（は益）	36	34
売上債権の増減額（は増加）	39	801
たな卸資産の増減額（は増加）	210	411
仕入債務の増減額（は減少）	19	405
その他の流動資産の増減額（は増加）	169	146
その他の流動負債の増減額（は減少）	6	1
未収消費税等の増減額（は増加）	45	65
未払消費税等の増減額（は減少）	176	144
その他	90	12
小計	4,227	5,088
利息及び配当金の受取額	161	31
利息の支払額	91	62
補助金の受取額	887	486
法人税等の支払額又は還付額（は支払）	237	315
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,947	5,228
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	331	457
定期預金の払戻による収入	303	354
有形固定資産の取得による支出	5,366	1,169
有形固定資産の売却による収入	25	22
投資有価証券の取得による支出	1	139
投資有価証券の売却による収入	7	1
その他の支出	93	120
その他の収入	23	103
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,433	1,404

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	1,727	119
長期借入れによる収入	4,326	2,331
長期借入金の返済による支出	3,594	3,737
配当金の支払額	460	460
非支配株主からの払込みによる収入	-	3,600
その他	2	2
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,458	1,850
現金及び現金同等物に係る換算差額	100	62
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,844	5,612
現金及び現金同等物の期首残高	6,386	4,542
現金及び現金同等物の期末残高	4,542	10,154

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 8社

連結子会社名は、ブルーエクスプレス(株)、ブルーオートトラスト(株)、ステラファーマ(株)、STELLA CHEMIFA SINGAPORE PTE LTD、STELLA EXPRESS (SINGAPORE) PTE LTD、浙江瑞星フッ化工業有限公司、星青国際貿易(上海)有限公司、青星国際貨物運輸代理(上海)有限公司です。

なお、前連結会計年度末において連結子会社でありましたステラグリーン(株)、STELLA GREEN KOREA CORPORATION、アライズ・コーポレート(株)は清算したため、連結の範囲から除いています。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

当該会社は、フェクト(株)です。

(2) 衢州北斗星化学新材料有限公司は、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表におよぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しています。

(3) 持分法の適用会社は、決算日が連結決算日と異なっているため、関連会社の事業年度に係る財務諸表を使用しています。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、ブルーオートトラスト(株)、ステラファーマ(株)、STELLA CHEMIFA SINGAPORE PTE LTD、浙江瑞星フッ化工業有限公司、星青国際貿易(上海)有限公司、青星国際貨物運輸代理(上海)有限公司およびSTELLA EXPRESS (SINGAPORE) PTE LTDの決算日は12月31日です。

ステラファーマ(株)は、従来、事業年度の末日を基礎として連結財務諸表を作成し、連結決算日との間に生じた重要な取引については必要な調整を行っていましたが、より適切な連結財務諸表の開示を行うため、当連結会計年度より、連結決算日に仮決算を行う方法に変更しています。

その他連結子会社については、それぞれの事業年度末日の財務諸表を使用していますが、連結会計年度の末日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っています。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっています。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっています。

デリバティブ

時価法によっています。

たな卸資産

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しています。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

機械及び装置

主として定額法によっています。

なお、主な耐用年数は8年です。

その他の有形固定資産

主として定率法によっています。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法によっています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 10～40年

運搬具 2～4年

少額減価償却資産

取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年平均償却によっています。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっています。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいています。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理によっています。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、当社および国内連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。また、在外連結子会社は主として特定の債権について回収不能見込額を計上しています。

賞与引当金

当社および国内連結子会社は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しています。

役員退職慰労引当金

当社および国内連結子会社の一部において、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しています。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社および国内連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。なお、在外子会社等の資産および負債ならびに収益および費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および非支配株主持分に含めて計上しています。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引については、特例処理の条件を満たしているため、特例処理を採用しています。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ取引

ヘッジ対象...長期借入金

ヘッジ方針

当社グループは金融機関からの借入金の一部について、金利変動によるリスクを回避するため、金利スワップ取引を利用しています。

ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しています。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっています。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。) および「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。) 等を当連結会計年度から適用し、 支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、 取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しています。 また、 当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、 暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更しています。 加えて、 当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っています。 当該表示の変更を反映させるため、 前連結会計年度については、 連結財務諸表の組替えを行っています。

企業結合会計基準等の適用については、 企業結合会計基準第58 - 2項(4)、 連結会計基準第44 - 5項(4) 及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4) に定める経過的な取扱いに従っており、 当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しています。

この結果、 当連結会計年度の税金等調整前当期純利益が22億14百万円減少し、 当連結会計年度末の資本剰余金が同額増加しています。 また、 1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しています。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、 従業員への福利厚生を目的として、 信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っています。

(1) 取引の概要

当社は、 平成24年2月15日開催の取締役会において、 従業員の新しい福利厚生サービスとして自社の株式を給付し、 当社の株価や業績との連動性をより高め、 経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、 株価および業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的として、 「株式給付信託(J-ESOP)」(以下「本制度」) を導入しています。

本制度は、 予め当社が定めた株式給付規程に基づき、 当社の従業員が退職した場合に当社株式を給付する仕組みです。

当社は、 従業員に勤続や成果に応じてポイントを付与し、 従業員の退職時等に累積したポイントに相当する当社株式を給付します。 退職者等に対し給付する株式については、 あらかじめ信託設定した金銭により将来分も含め取得し、 信託財産として分別管理するものとします。

本制度の導入により、 従業員の勤労意欲や株価への関心が高まるほか、 優秀な人材の確保にも寄与することが期待されます。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、 信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。) により純資産の部に自己株式として計上しています。 当該自己株式の帳簿価額および株式数は、 前連結会計年度179百万円、 99,900株、 当連結会計年度179百万円、 99,900株です。

(連結貸借対照表関係)

関連会社に対するものは、 次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
投資有価証券(株式)	866百万円	804百万円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
給料及び手当	557百万円	407百万円
賞与引当金繰入額	51	47
貸倒引当金繰入額	54	64
退職給付費用	20	17
役員退職慰労引当金繰入額	24	27
研究開発費	1,041	1,163

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、主要な費目として表示していましたが「役員報酬」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より主要な費目として表示していません。なお、前連結会計年度の「役員報酬」は385百万円です。

2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
	1,041百万円	1,163百万円

3 固定資産売却益の内容は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
機械装置及び運搬具	23百万円	20百万円
その他	0	2
計	23	22

4 固定資産廃棄損の内容は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
建物及び構築物	5百万円	16百万円
機械装置及び運搬具	8	5
その他	1	3
計	15	25

5 固定資産売却損の内容は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
建物及び構築物	- 百万円	3百万円
機械装置及び運搬具	0	1
その他	0	1
計	0	7

6 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれています。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
	27百万円	97百万円

(連結包括利益計算書関係)
その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	34百万円	35百万円
組替調整額	3	0
税効果調整前	30	35
税効果額	9	11
その他有価証券評価差額金	21	23
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	-	11
税効果額	-	3
繰延ヘッジ損益	-	7
為替換算調整勘定：		
当期発生額	277	169
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	73	54
その他の包括利益合計	372	256

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	12,300,000	-	-	12,300,000
合計	12,300,000	-	-	12,300,000
自己株式				
普通株式(注)	300,569	-	100	300,469
合計	300,569	-	100	300,469

(注) 自己株式数の減少は、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)による給付によるものです。普通株式の自己株式の株式数には、信託E口が保有する当社株式(前連結会計年度期首100,000株、前連結会計年度末99,900株)が含まれています。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	平成24年新株予約権	-	-	-	-	-	3
	合計	-	-	-	-	-	3

(注) 平成24年新株予約権は、権利行使期間の初日が到来していません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年5月14日 取締役会	普通株式	254	21	平成26年3月31日	平成26年6月5日
平成26年10月30日 取締役会	普通株式	205	17	平成26年9月30日	平成26年11月28日

(注) 上記の配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金(平成26年5月14日取締役会決議分2百万円、平成26年10月30日取締役会決議分1百万円)が含まれています。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年5月13日 取締役会	普通株式	254	利益剰余金	21	平成27年3月31日	平成27年5月29日

(注) 平成27年5月13日取締役会決議による配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれています。

当連結会計年度(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	12,300,000	-	-	12,300,000
合計	12,300,000	-	-	12,300,000
自己株式				
普通株式(注)	300,469	78	-	300,547
合計	300,469	78	-	300,547

(注) 自己株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものです。普通株式の自己株式数には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式(当連結会計年度期首99,900株、当連結会計年度末99,900株)が含まれています。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	平成24年新株予約権	-	-	-	-	3	
	合計	-	-	-	-	3	

(注) 平成24年新株予約権は、権利行使期間の初日が到来していません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年5月13日 取締役会	普通株式	254	21	平成27年3月31日	平成27年5月29日
平成27年10月30日 取締役会	普通株式	205	17	平成27年9月30日	平成27年11月27日

(注) 上記の配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金(平成27年5月13日取締役会決議分2百万円、平成27年10月30日取締役会決議分1百万円)が含まれています。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年5月16日 取締役会	普通株式	278	利益剰余金	23	平成28年3月31日	平成28年6月2日

(注) 平成28年5月16日取締役会決議による配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれています。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
現金及び預金勘定	4,747百万円	10,454百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	205	300
現金及び現金同等物	4,542	10,154

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

高純度薬品事業における生産設備(機械装置及び運搬具、その他(工具器具及び備品))です。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。

(貸主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりです。

(1) リース物件の取得価額、減価償却累計額、減損損失累計額及び期末残高

(単位: 百万円)

	前連結会計年度(平成27年3月31日)		
	取得価額	減価償却累計額	期末残高
その他(工具器具及び備品)	-	-	-

(単位: 百万円)

	当連結会計年度(平成28年3月31日)		
	取得価額	減価償却累計額	期末残高
その他(工具器具及び備品)	-	-	-

(2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
1年内	-	-
1年超	-	-
合計	-	-

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高および見積残存価額の残高の合計額が、営業債権の期末残高等に占める割合が低いため、受取利子込み法により算定しています。

(3) 受取リース料および減価償却費

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
受取リース料	7	-
減価償却費	-	-

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
1年内	31	27
1年超	31	10
合計	63	38

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして必要な資金を主に銀行借入れによって調達しています。デリバティブはリスク回避としてのみ利用しており、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理および残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を年度ごとに把握する体制としています。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されていますが、総資産の規模に対して軽微なものであるため、市場価格の変動による損益への影響は限定的です。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日です。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達です。大部分の長期借入金について固定金利での利息の支払いを行っており、支払金利の変動によるリスクの回避を行っています。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っています。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれていません((注2)参照)。

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	4,747	4,747	-
(2) 受取手形及び売掛金	6,350	6,350	-
(3) 投資有価証券 其他有価証券	105	105	-
(4) 支払手形及び買掛金	(1,841)	(1,841)	-
(5) 短期借入金	(3,561)	(3,561)	-
(6) 長期借入金	(10,191)	(10,183)	7
(7) デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用されていないもの	370	370	-
ヘッジ会計が適用されているもの	-	-	-

負債に計上されているものについては、()で示しています。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	10,454	10,454	-
(2) 受取手形及び売掛金	7,075	7,075	-
(3) 投資有価証券 その他有価証券	69	69	-
(4) 支払手形及び買掛金	(2,195)	(2,195)	-
(5) 短期借入金	(3,648)	(3,648)	-
(6) 長期借入金	(8,756)	(8,784)	(27)
(7) デリバティブ取引			-
ヘッジ会計が適用されていないもの	(397)	(397)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(11)	(11)	-

負債に計上されているものについては、()で示しています。

(注1) 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金ならびに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっています。

なお、有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する事項は、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(4) 支払手形及び買掛金ならびに(5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(6) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっています。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっています。なお、国立研究開発法人日本医療研究開発機構からの借入額1,569百万円については、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(6) 長期借入金」には含めていません。

(7) デリバティブ取引

これに関する事項は、「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
非上場株式	871	849

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めていません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(平成27年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	4,733	-	-	-
受取手形及び売掛金	6,350	-	-	-
合計	11,083	-	-	-

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	10,440	-	-	-
受取手形及び売掛金	7,075	-	-	-
合計	17,516	-	-	-

(注4) 借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(平成27年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	3,561	-	-	-	-	-
長期借入金	3,489	2,842	2,563	1,056	131	105

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	3,648	-	-	-	-	-
長期借入金	3,386	3,113	1,606	450	99	100

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	105	49	56
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	105	49	56
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		105	49	56

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額871百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていません。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	69	50	18
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	69	50	18
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	0	0	0
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	0	0	0
合計		69	50	18

（注） 非上場株式（連結貸借対照表計上額849百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
株式	7	3	-
合計	7	3	-

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
株式	1	-	0
合計	1	-	0

（デリバティブ取引関係）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度（平成27年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等 （百万円）	契約額等のうち 1年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
市場取引以外の取引	金利スワップ取引	6,030	6,030	48	48

（注） 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しています。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

該当事項はありません。

通貨関連

前連結会計年度（平成27年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等 （百万円）	契約額等のうち 1年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
市場取引以外の取引	通貨オプション取引 売建・買建（注2） 米ドル	17,651	8,566	109	109
	為替予約取引 買建 米ドル	1,937	645	212	212

（注1）時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しています。

（注2）通貨オプション取引はゼロコストオプションであり、コールオプションおよびプットオプションが一体の契約のため一括して記載しています。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等 （百万円）	契約額等のうち 1年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
市場取引以外の取引	通貨オプション取引 売建・買建（注2） 米ドル	11,963	3,517	425	425
	為替予約取引 買建 米ドル	645	-	28	28

（注1）時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しています。

（注2）通貨オプション取引はゼロコストオプションであり、コールオプションおよびプットオプションが一体の契約のため一括して記載しています。

2.ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度（平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の 種類等	主なヘッジ対象	契約額等 （百万円）	契約額等のうち 1年超 （百万円）	時価 （百万円）
金利スワップの 特例処理	通貨オプション取引 人民元	原材料輸入による外 貨建買入債務および 外貨建予定取引	1,694	-	11

（注）時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しています。

金利関連

前連結会計年度（平成27年3月31日）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	480	320	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しています。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	320	160	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しています。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは退職一時金制度と確定拠出年金制度を併用しています。

なお、当社グループが有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債および退職給付費用を計算しています。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	641百万円	660百万円
退職給付費用	75	78
退職給付の支払額	56	30
退職給付に係る負債の期末残高	660	708

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	660百万円	708百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	660	708
退職給付に係る負債	660	708
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	660	708

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度75百万円、当連結会計年度78百万円

3. 確定拠出制度

当社グループの確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度39百万円、当連結会計年度39百万円です。

(ストック・オプション等関係)

1. 自社株式オプションにかかる資産計上額および科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
現金及び預金	3	3

2. 自社株式オプションの内容、規模およびその変動状況

(1) 自社株式オプションの内容

	平成24年新株予約権
付与対象者の区分および人数	当社取締役 5名 当社監査役 1名 当社従業員 48名 子会社取締役 7名 子会社従業員 19名
株式の種類別の自社株式オプションの数(注)	普通株式 700,000株
付与日	平成24年 7月10日
権利確定条件	<p>本新株予約権者は、当社が金融商品取引法に基づき提出した有価証券報告書に記載された平成28年3月期または平成29年3月期の連結損益計算書における売上高が450億円以上であり、かつ、同連結損益計算書における営業利益が36億円以上の場合のみ、本新株予約権を行使することができる。</p> <p>本新株予約権者は、本新株予約権の行使時において、当社の取締役、監査役、従業員もしくは当社の関係会社(財務諸表等の用語、様式および作成方法に関する規則第8条第8項の定義により、以下同様とする。)の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要する。ただし、本新株予約権者が取締役または監査役の任期満了もしくは従業員の定年退職により退職した場合その他当社取締役会が正当な理由があると認めた場合は、当社の取締役、監査役、従業員もしくは当社の関係会社の取締役または従業員の地位にない場合であっても、本新株予約権を行使することができる。</p>
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません
権利行使期間	自平成28年 5月 1日 至平成32年 3月31日

(注) 株式数に換算して記載しています。

(2) 自社株式オプションの規模およびその変動状況

当連結会計年度（平成28年3月期）において存在した自社株式オプションを対象とし、自社株式オプションの数については、株式数に換算して記載しています。

自社株式オプションの数

	平成24年新株予約権
権利確定前（株）	
前連結会計年度末	700,000
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	700,000
権利確定後（株）	
前連結会計年度末	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

単価情報

	平成24年新株予約権
権利行使価格（円）	1,443
行使時平均株価（円）	-
付与日における公正な評価単価（円）	470

3. 自社株式オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用していません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	16百万円	7百万円
連結会社間内部利益消去	123	101
棚卸資産評価損	91	55
賞与引当金	100	97
貸倒引当金	24	15
減価償却超過額	54	45
退職給付に係る負債	216	216
役員退職慰労引当金	164	164
会員権評価損	14	13
繰越欠損金	706	481
連結子会社への投資に係る一時差異	301	-
その他	157	150
繰延税金資産小計	1,971	1,349
評価性引当額	1,053	352
繰延税金資産合計	917	996
繰延税金負債		
未収還付事業税	-	7
その他有価証券評価差額金	17	5
在外関係会社の留保利益金	114	90
資産除去債務に対応する除去費用	115	103
圧縮記帳積立金	258	326
その他	-	2
繰延税金負債合計	505	536
繰延税金資産の純額	411	460

(注) 前連結会計年度および当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれています。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	270百万円	494百万円
固定資産 - 繰延税金資産	158	57
流動負債 - その他(繰延税金負債)	-	4
固定負債 - その他(繰延税金負債)	17	86

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	35.6%	33.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6	0.7
住民税均等割	0.9	1.1
試験研究費の特別控除等	3.9	-
持分法利益	1.5	2.8
連結子会社軽減税率	2.4	1.8
評価性引当額の増減	17.4	24.7
関係会社の留保利益	1.2	1.6
外国源泉税	0.3	2.6
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.9	1.4
連結子会社への投資に係る一時差異	15.6	-
その他	1.2	2.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.7	16.0

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「その他」に含めて表示しておりました「外国源泉税」は、法定実効税率に対する割合を勘案し、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度において、「その他」に表示していた 1.5%は、「外国源泉税」 0.3%、「その他」 1.2%として組替えを行っています。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)および「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度より法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.2%から平成28年4月1日に開始する連結会計年度および平成29年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については30.81%に、平成30年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、30.58%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が20百万円減少し、法人税等調整額が20百万円増加、圧縮積立金が17百万円増加、その他有価証券評価差額金が0百万円増加、繰延ヘッジ損益が0百万円減少しています。

また、欠損金の繰越控除制度が平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から繰越控除前の所得の金額の100分の60相当額に、平成29年4月1日以後に開始する連結会計年度から繰越控除前の所得の金額の100分の55相当額に、平成30年4月1日以後に開始する連結会計年度から繰越控除前の所得の金額の100分の50相当額に控除限度額が改正されましたが、繰延税金資産の金額と法人税等調整額に影響はありません。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

1. 企業結合の概要

(1) 結合当事企業の名称およびその事業の内容

企業の名称	ステラファーマ株式会社
事業の内容	主として医薬品および医療機器の研究開発、製造販売

(2) 企業結合日

平成28年3月25日

(3) 企業結合の法的形式

非支配株主への子会社株式の第三者割当増資

(4) 結合後企業の名称

変更はありません。

(5) その他取引の概要に関する事項

第三者割当増資した株式の議決権比率は36%であり、当該第三者割当増資は、財務基盤および提携関係の強化を図り、開発を更に加速させるために行ったものです。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しています。

3. 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

(1) 資本剰余金の主な変動要因

非支配株主への子会社株式の第三者割当増資による持分減少

(2) 非支配株主との取引によって増加した資本剰余金の金額

22億14百万円

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

工場設備用土地の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等です。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から20年～35年と見積り、割引率は1.35%～2.875%を使用して資産除去債務の金額を計算しています。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
期首残高	168百万円	498百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	307百万円	- 百万円
時の経過による調整額	8百万円	9百万円
為替変動による調整額	14百万円	10百万円
資産除去債務の履行による減少額	- 百万円	6百万円
期末残高	498百万円	490百万円

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社は、取締役会、経営会議において、当社グループ全体を包括的に把握し、各子会社ごとの報告を基礎とした各事業別の戦略を立案し、事業活動を展開しています。

したがって、当社は、事業別のセグメントから構成されており、「高純度薬品事業」、「運輸事業」、「メディカル事業」の3つを報告セグメントとしています。

「高純度薬品事業」は、高純度薬品の製造、販売を行っています。「運輸事業」は、化学薬品等の輸送、保管および通関業務などを行っています。「メディカル事業」は、医薬品の研究を行っています。

当連結会計年度から、「エネルギーマネジメント事業」について、連結子会社であるSTELLA GREEN KOREA CORPORATIONは平成26年12月31日付で解散、平成27年11月20日付で清算を結了し、ステラグリーン株式会社は平成27年1月31日付で解散、平成28年1月28日付で特別清算終結の決定を確定しており、重要性が低下したため、当連結会計年度より「その他」の区分に含んでいます。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、当連結会計年度の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しています。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一です。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値です。

セグメント間の内部収益および振替高は市場実勢価格に基づいています。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	高純度 薬品	運輸	メディカル	コス メ ティ ック	計		
売上高							
外部顧客への 売上高	23,561	4,379	-	57	27,998	343	28,341
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	141	3,208	-	-	3,350	198	3,548
計	23,703	7,587	-	57	31,348	541	31,890
セグメント利益 又は損失()	301	656	537	39	380	281	98
セグメント資産	34,071	7,877	1,206	-	43,155	297	43,452
その他の項目							
減価償却費	3,068	331	220	0	3,619	6	3,626
持分法適用会社への 投資額	866	-	-	-	866	-	866
有形固定資産および 無形固定資産の 増加額	2,510	749	39	0	3,300	-	3,300

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、保険代理事業、自動車整備事業、ムーンライト事業(蓄光製品の製造販売)およびエネルギーマネジメント事業(ネットワーク関連機器およびソフトウェア開発販売)を含んでいます。

2. コスメティック事業は平成27年1月30日付で清算しました。

当連結会計年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	高純度 薬品	運輸	メディカル	計		
売上高						
外部顧客への 売上高	23,087	4,195	-	27,283	226	27,509
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	9	3,038	-	3,047	200	3,247
計	23,096	7,234	-	30,330	426	30,757
セグメント利益 又は損失()	1,390	664	691	1,364	6	1,371
セグメント資産	34,474	7,778	4,625	46,877	174	47,051
その他の項目						
減価償却費	2,944	358	218	3,521	3	3,525
持分法適用会社への 投資額	706	-	-	706	-	706
有形固定資産および 無形固定資産の 増加額	800	483	18	1,302	0	1,302

（注）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、保険代理事業、自動車整備事業、ムーンライト事業（蓄光製品の製造販売）およびエネルギーマネジメント事業（ネットワーク関連機器およびソフトウェア開発販売）を含んでいます。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額および当該差額の内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	31,348	30,330
「その他」の区分の売上高	541	426
セグメント間取引消去	3,548	3,247
連結財務諸表の売上高	28,341	27,509

（単位：百万円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	380	1,364
「その他」の区分の利益	281	6
セグメント間取引消去	4	17
連結財務諸表の営業利益	93	1,388

(単位：百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	43,155	46,877
「その他」の区分の資産	297	174
全社資産(注)	64	84
その他の調整額	387	108
連結財務諸表の資産合計	43,129	47,027

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない当社の長期投資資金(投資有価証券および会員権)です。

【関連情報】

前連結会計年度(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	韓国	アジア (その他)	北米	欧州	その他	合計
16,513	6,280	3,985	971	588	1	28,341

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しています。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称または氏名	売上高	関連するセグメント名
丸善薬品産業株式会社	5,864	高純度薬品

当連結会計年度(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	韓国	アジア (その他)	北米	欧州	その他	合計
15,634	6,641	4,169	810	250	3	27,509

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しています。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称または氏名	売上高	関連するセグメント名
丸善薬品産業株式会社	5,607	高純度薬品

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1)連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
関連会社	フェクト株式会社	韓国忠清南道公州市	3,200	高純度薬品の製造・販売	(所有) 直接 39	当社製品の販売 役員の兼任	当社製品の販売	4,942	売掛金	396

(注) 1. 製品の販売は、主に丸善薬品産業㈱を經由しています。

2. 上記(1)の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれています。

(取引条件および取引条件の決定方針等)

製品の販売については、市場価格からフェクト株式会社での製造・小分け等加工賃を差し引いて決定しています。

当連結会計年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
関連会社	フェクト株式会社	韓国忠清南道公州市	3,200	高純度薬品の製造・販売	(所有) 直接 39	当社製品の販売 役員の兼任	当社製品の販売	4,907	売掛金	462

(注) 1. 製品の販売は、主に丸善薬品産業㈱を經由しています。

2. 上記(1)の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれています。

(取引条件および取引条件の決定方針等)

製品の販売については、市場価格からフェクト株式会社での製造・小分け等加工賃を差し引いて決定しています。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,839円24銭	1株当たり純資産額	2,075円85銭
1株当たり当期純利益金額	110円24銭	1株当たり当期純利益金額	110円33銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	-	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	109円93銭

(注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1株当たり純資産額の算定に用いられた当連結会計年度末の普通株式および1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式の期中平均株式数については、自己名義所有株式分を控除する他、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式(当連結会計年度末99,900株、期中平均株式数99,900株)を控除して算定しています。

3. 「会計方針の変更」に記載のとおり、企業結合に関する会計基準等を適用し、当該会計基準等に定める経過的な取扱いに従っています。

この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額は184円53銭増加、1株当たり当期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額はそれぞれ、184円53銭および183円86銭減少しています。

4. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	22,407	26,568
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	337	1,659
(うち新株予約権(百万円))	(3)	(3)
(うち非支配株主持分(百万円))	(334)	(1,656)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	22,069	24,909
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)	11,999	11,999

5. 1株当たり当期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
(1) 1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	1,322	1,323
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益金額(百万円)	1,322	1,323
期中平均株式数(千株)	11,999	11,999
(2) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	-	43
(うち新株予約権(千株))	-	(43)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり当期純利益金額の算定に含め なかった潜在株式の概要	平成24年新株予約権 普通株式700,000株	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】
【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,561	3,648	0.44	-
1年内返済予定の長期借入金	3,489	3,386	0.47	-
1年内返済予定のリース債務	2	0	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	8,256	6,939	0.41	平成29年～37年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	0	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
計	15,310	13,975	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しています。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載していません。

3. 長期借入金およびリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりです。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	3,113	1,606	450	99
リース債務	0	-	-	-

4. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)のうち、国立研究開発法人日本医療研究開発機構からの借入金15億69百万円は無利息です。平均利率の算定には含めていません。

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務に基づくもの	483	-	7	475
フロン回収・破壊法に基づくもの	14	0	-	14
合計	498	0	7	490

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	6,745	13,802	20,591	27,509
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(百万円)	648	754	1,360	1,519
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額(百万円)	431	475	863	1,323
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	35.93	39.67	72.00	110.33

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	35.93	3.73	32.33	38.33

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,604	4,709
受取手形	303	85
売掛金	4,780	5,896
商品及び製品	1,366	1,610
仕掛品	1,219	1,136
原材料及び貯蔵品	521	823
前払費用	93	103
繰延税金資産	195	440
未収還付法人税等	-	50
デリバティブ債権	-	16
その他	347	20
貸倒引当金	78	15
流動資産合計	11,352	14,879
固定資産		
有形固定資産		
建物	9,306	9,330
減価償却累計額	4,798	5,124
建物(純額)	4,507	4,205
構築物	3,385	3,386
減価償却累計額	2,708	2,855
構築物(純額)	676	530
機械及び装置	26,399	26,194
減価償却累計額	17,654	19,067
機械及び装置(純額)	8,744	7,127
車両運搬具	112	112
減価償却累計額	100	107
車両運搬具(純額)	11	5
工具、器具及び備品	2,797	2,753
減価償却累計額	2,433	2,495
工具、器具及び備品(純額)	364	258
土地	2,576	2,576
リース資産	1,899	2,106
減価償却累計額	767	825
リース資産(純額)	1,132	1,280
建設仮勘定	114	172
有形固定資産合計	18,128	16,157
無形固定資産		
ソフトウェア	59	82
その他	29	18
無形固定資産合計	89	101

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	59	79
関係会社株式	2,054	2,009
関係会社長期貸付金	2,129	-
長期前払費用	2	-
会員権	5	5
繰延税金資産	84	-
デリバティブ債権	370	-
破産更生債権等	39	36
その他	305	352
貸倒引当金	2,101	36
投資その他の資産合計	2,949	2,446
固定資産合計	21,167	18,704
資産合計	32,519	33,584
負債の部		
流動負債		
支払手形	563	622
買掛金	2,917	2,135
短期借入金	1,200	1,400
1年内返済予定の長期借入金	2,693	2,765
リース債務	2,258	2,303
未払金	485	549
未払費用	73	67
未払法人税等	49	-
未払消費税等	-	307
預り金	17	15
設備関係支払手形	143	98
賞与引当金	193	195
その他	8	0
流動負債合計	6,603	7,686
固定負債		
長期借入金	5,464	4,274
リース債務	2,873	2,977
長期未払金	2,159	2,163
退職給付引当金	434	447
役員退職慰労引当金	468	492
資産除去債務	288	293
デリバティブ債務	-	425
繰延税金負債	-	112
その他	9	12
固定負債合計	9,137	8,671
負債合計	15,741	16,358

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,180	3,180
資本剰余金		
資本準備金	3,288	3,288
資本剰余金合計	3,288	3,288
利益剰余金		
利益準備金	205	205
その他利益剰余金		
別途積立金	8,700	8,700
圧縮積立金	544	741
繰越利益剰余金	1,338	1,607
利益剰余金合計	10,787	11,254
自己株式	496	496
株主資本合計	16,759	17,226
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	15	3
繰延ヘッジ損益	-	7
評価・換算差額等合計	15	4
新株予約権	3	3
純資産合計	16,778	17,225
負債純資産合計	32,519	33,584

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高		
製品売上高	1 18,853	1 19,156
商品売上高	1,097	1,018
売上高合計	19,950	20,175
売上原価		
製品期首たな卸高	1,465	1,222
商品期首たな卸高	148	144
当期製品製造原価	1 14,934	1 14,924
当期商品仕入高	915	882
合計	17,464	17,173
製品期末たな卸高	1,222	1,446
商品期末たな卸高	144	164
売上原価合計	16,097	15,562
売上総利益	3,852	4,613
販売費及び一般管理費	2 4,116	2 3,818
営業利益又は営業損失()	263	794
営業外収益		
受取利息	17	23
受取配当金	1 137	1 2
受取賃貸料	1 96	1 86
受取ロイヤリティー	1 72	1 59
為替差益	373	425
デリバティブ評価益	364	-
その他	65	55
営業外収益合計	1,126	652
営業外費用		
支払利息	51	36
賃貸収入原価	16	15
デリバティブ評価損	-	768
貸倒引当金繰入額	288	49
雑勘定整理損	117	-
その他	20	9
営業外費用合計	494	878
経常利益	369	568
特別利益		
補助金収入	887	486
投資有価証券売却益	3	-
特別利益合計	891	486
特別損失		
固定資産廃棄損	3 4	3 9
関係会社株式評価損	-	143
投資有価証券評価損	-	0
特別損失合計	4	153
税引前当期純利益	1,255	901
法人税、住民税及び事業税	166	13
法人税等調整額	157	38
法人税等合計	324	25
当期純利益	930	926

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金					利益剰余金合計
					別途積立金	圧縮積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	3,180	3,288	3,288	205	8,700	-	1,411	10,316	496	16,288
当期変動額										
剰余金の配当							459	459		459
当期純利益							930	930		930
自己株式の処分									0	0
圧縮積立金の積立						601	601	-		-
圧縮積立金の取崩						57	57	-		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	544	73	471	0	471
当期末残高	3,180	3,288	3,288	205	8,700	544	1,338	10,787	496	16,759

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	11	-	11	3	16,303
当期変動額					
剰余金の配当					459
当期純利益					930
自己株式の処分					0
圧縮積立金の積立					
圧縮積立金の取崩					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3		3		3
当期変動額合計	3	-	3	-	475
当期末残高	15	-	15	3	16,778

当事業年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
					別途積立金	圧縮積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	3,180	3,288	3,288	205	8,700	544	1,338	10,787	496	16,759
当期変動額										
剰余金の配当							459	459		459
当期純利益							926	926		926
自己株式の取得									0	0
圧縮積立金の積立						322	322	-		-
圧縮積立金の取崩						142	142	-		-
税率変更による積立金の調整額						17	17	-		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	197	269	466	0	466
当期末残高	3,180	3,288	3,288	205	8,700	741	1,607	11,254	496	17,226

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	15	-	15	3	16,778
当期変動額					
剰余金の配当					459
当期純利益					926
自己株式の取得					0
圧縮積立金の積立					-
圧縮積立金の取崩					-
税率変更による積立金の調整額					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	11	7	19		19
当期変動額合計	11	7	19	-	447
当期末残高	3	7	4	3	17,225

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1 . 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法によっています。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっています。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっています。

2 . デリバティブ等の評価基準および評価方法

デリバティブ

時価法によっています。

3 . たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しています。

4 . 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

機械及び装置

定額法によっています。

なお、主な耐用年数は8年です。

その他の有形固定資産

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）によっています。なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 10～40年

少額減価償却資産

取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年均等償却によっています。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっています。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいています。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

5 . 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

6 . 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しています。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく期末要支給額を計上しています。

7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の条件を満たしているため特例処理を採用しています。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ取引

ヘッジ対象...長期借入金

(3) ヘッジ方針

当社は金融機関からの借入金の一部について、金利変動によるリスクを回避するため、金利スワップ取引を利用しています。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しています。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっています。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

従業員に信託を通じて自社の株式を交付する取引については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を掲載していますので、注記を省略しています。

(貸借対照表関係)

1 保証債務

次の関係会社等について、金融機関からの借入金および仕入債務に対し債務保証を行っています。

	前事業年度 (平成27年3月31日)		当事業年度 (平成28年3月31日)
STELLA CHEMIFA SINGAPORE PTE LTD	698百万円	STELLA CHEMIFA SINGAPORE PTE LTD	291百万円
ステラファーマ(株)	1,549	ステラファーマ(株)	1,569
アライズ・コーポレート(株)	7	アライズ・コーポレート(株)	-

2 関係会社項目

関係会社に対する資産および負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)		当事業年度 (平成28年3月31日)
買掛金	608		836
長期未払金	1,538		1,569
リース債務	1,132		1,280

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれています。

	前事業年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)		当事業年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
売上高	5,393百万円		5,563百万円
原材料仕入高	6,942		6,587
受取配当金	135		-
受取賃貸料	83		76
受取ロイヤリティー	72		59

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度42%、当事業年度39%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度58%、当事業年度61%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりです。

	前事業年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)		当事業年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
荷造運搬費	1,579百万円		1,426百万円
賞与引当金繰入額	36		36
退職給付費用	14		13
役員退職慰労引当金繰入額	20		23
研究開発費	1,074		1,154
減価償却費	40		56
貸倒引当金繰入額	52		65

3 固定資産廃棄損の内容は次のとおりです。

	前事業年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)		当事業年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
建物	- 百万円		0百万円
構築物	0		1
機械及び装置	4		3
車両運搬具	0		0
工具、器具及び備品	0		3
ソフトウェア	-		0
計	4		9

(有価証券関係)

前事業年度(平成27年3月31日)

子会社株式および関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社1,904百万円、関連会社株式150百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

当事業年度(平成28年3月31日)

子会社株式および関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社1,761百万円、関連会社株式248百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
たな卸資産評価損	91百万円	55百万円
賞与引当金	63	60
貸倒引当金	684	16
減価償却超過額	31	27
退職給付引当金	142	136
役員退職慰労引当金	150	150
資産除去債務	92	89
有価証券評価損	9	9
会員権評価損	14	13
関係会社株式評価損	-	43
繰越欠損金	-	481
その他	45	36
繰延税金資産 小計	1,328	1,121
評価性引当額	695	377
繰延税金資産 合計	633	743
繰延税金負債		
圧縮記帳積立金	258	326
その他有価証券評価差額金	7	1
資産除去債務に対応する除去費用	87	79
その他	-	5
繰延税金負債計	353	412
繰延税金資産の純額	280	330

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	35.6%	33.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	0.6
住民税均等割	1.0	1.4
受取配当金益金不算入	3.6	-
評価性引当額の増減	2.5	33.8
試験研究費の特別控除等	5.9	-
外国税額控除	0.6	0.7
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.9	1.4
子会社清算に伴う繰越欠損金	-	7.0
その他	0.2	2.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.9	2.8

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）および「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度より法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.2%から平成28年4月1日に開始する事業年度および平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については30.81%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、30.58%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が13百万円減少し、法人税等調整額が13百万円増加、圧縮積立金が17百万円増加、その他有価証券評価差額金が0百万円増加、繰延ヘッジ損益が0百万円減少しています。

また、欠損金の繰越控除制度が平成28年4月1日以後に開始する事業年度から繰越控除前の所得の金額の100分の60相当額に、平成29年4月1日以後に開始する事業年度から繰越控除前の所得の金額の100分の55相当額に、平成30年4月1日以後に開始する事業年度から繰越控除前の所得の金額の100分の50相当額に控除限度額が改正されましたが、繰延税金資産の金額と法人税等調整額に影響はありません。

（企業結合等関係）

該当事項はありません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	9,306	25	0	9,330	5,124	326	4,205
構築物	3,385	5	4	3,386	2,855	149	530
機械及び装置	26,399	218	423	26,194	19,067	1,833	7,127
車両運搬具	112	0	0	112	107	7	5
工具、器具及び備品	2,797	57	100	2,753	2,495	159	258
土地	2,576	-	-	2,576	-	-	2,576
リース資産	1,899	436	228	2,106	825	287	1,280
建設仮勘定	114	392	334	172	-	-	172
有形固定資産計	46,591	1,136	1,093	46,633	30,476	2,764	16,157
無形固定資産							
ソフトウェア	105	45	4	147	64	21	82
その他	31	38	49	20	2	0	18
無形固定資産計	137	84	53	167	66	22	101
長期前払費用	2	-	2	-	-	-	-

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりです。

リース資産	半導体用ISO規格コンテナ	327百万円
建設仮勘定	半導体用高純度フッ化水素酸製造設備	141百万円
建設仮勘定	熱交換器等	30百万円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	2,179	15	2,061	81	52
賞与引当金	193	195	193	-	195
役員退職慰労引当金	468	23	-	-	492

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額です。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区北浜4丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 大阪市中央区北浜4丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取・受渡手数料	東京証券取引所の定める単元株式数当たりの売買委託手数料を買取株式数で按分した額。
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.stella-chemifa.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利ならびに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書およびその添付書類ならびに確認書

事業年度(第72期)(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)平成27年6月15日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書およびその添付資料

平成27年6月15日近畿財務局長に提出

(3) 四半期報告書および確認書

(第73期第1四半期)(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)平成27年8月11日近畿財務局長に提出

(第73期第2四半期)(自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日)平成27年11月13日近畿財務局長に提出

(第73期第3四半期)(自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日)平成28年2月12日近畿財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成27年6月18日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書です。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年6月17日

ステラケミファ株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 増田 豊 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 和田林 一毅 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているステラケミファ株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ステラケミファ株式会社及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ステラケミファ株式会社の平成28年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、ステラケミファ株式会社が平成28年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は監査報告書および内部統制監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しています。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年6月17日

ステラケミファ株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 増田 豊 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 和田林 一毅 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているステラケミファ株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第73期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ステラケミファ株式会社の平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しています。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。